

市町村における医療的ケア児関連事業の実施状況

1 協議の場の設置状況

令和6年4月現在

市町村名	協議の場の名称	設置年度	実施方法	対象地域	構成員 (人数)	構成団体 (◎：構成員に医療的ケア児等コーディネーター含む)													
						医師会	看護系団体	福祉事務所	保健所・保健センター	児童相談所	教育委員会	学校	医療機関	訪問看護	社会福祉協議会	当事者団体等	相談支援事業所	障害児通所支援事業所	その他の障害福祉サービス事業所等
1 名古屋市	名古屋市医療的ケア児支援ネットワーク会議	令和元年度	新規単独	名古屋市	28	○	○		○		○	○	○	○		○	○		○
						その他(詳細)	保育園代表 幼稚園代表 学識経験者(大学)、留守家庭事業団体代表、当事者団体(令和6年度から2名追加)												
2 豊橋市	豊橋市障害者自立支援協議会医療的ケアに関する検討会	平成29年度	豊橋市障害者自立支援協議会内にて検討	豊橋市	25			◎	◎		○	○	◎	◎		○	◎	○	○
						その他(詳細)	保育課、医療的ケア児等アドバイザー、医療的ケア児地域支援センター												
3 岡崎市	岡崎市障がい者自立支援協議会医療的ケア児支援専門部会	令和元年度	自立支援協議会の専門部会として新規単独	岡崎市	9	○					○	○	○		○	○	○		◎
						その他(詳細)	岡崎市障がい者基幹相談支援センター(指定相談支援事業所へ医ケアコーディネーターを委託)												
4 一宮市	医療的ケアネットワーク会議	平成24年度	障害者自立支援協議会運営会議の直属組織として位置づけ	一宮市	45	○		○	○		○	○	○	○		○	◎	◎	○
						その他(詳細)													
5 瀬戸市	瀬戸市医療的ケア児等支援協議会	令和3年度	新規単独	瀬戸市	12				○		○	○	◎			○		○	
						その他(詳細)	委員12名のほか、医療的ケア児等コーディネーターにも出席を求めている。												
6 半田市	半田市障がい者自立支援協議会医療的ケア支援に係る検討会	平成29年度	障がい者自立支援協議会の配下に左記検討会を新設	半田市	13			○	◎		○			○			◎	○	
						その他(詳細)													
7 春日井市	春日井市地域自立支援協議会医療的ケア児等支援部会	令和4年度(令和1~R3年度は別で設置)	新規単独(令和3年度までは春日井市地域自立支援協議会医療的ケア児等支援連絡会で実施)	春日井市	17						○	○	○		○	○	○	○	
						その他(詳細)	医療的ケア児支援センター、子ども家庭支援課母子保健担当、保育課、学校教育課												
8 豊川市	豊川市障害者地域自立支援協議会医療的ケア部会	令和元年度	新規単独	豊川市	21	○		○	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○		
						その他(詳細)	療育等支援事業、福祉用具関係者、保育課、医療的ケア児支援センター												
9 津島市	津島市障がい者総合支援協議会発達支援部会	平成30年度	既存の津島市障がい者総合支援協議会発達支援部会を活用	津島市	20			○	◎		○	○			◎		◎	○	
						その他(詳細)	学童												
10 碧南市	碧南市地域自立支援協議会(こども部会)	令和元年度	既存の碧南市地域自立支援協議会(こども部会)を活用	碧南市	34			○	○		○	○		○	◎	○	◎	○	
						その他(詳細)	学識経験者(大学)												

市町村名	協議の場の名称	設置年度	実施方法	対象地域	構成員 (人数)	構成団体 (◎：構成員に医療的ケア児等コーディネーター含む)																
						医師会	看護系団体	福祉事務所	保健所・ 保健センター	児童 相談所	教育 委員会	学校	医療機関	訪問看護	社会福祉 協議会	当事者団 体等	相談支援 事業所	障害児通 所支援事 業所	その他の障害 福祉サービ ス事業所等	その他		
11	刈谷市	刈谷市医療的ケア運営協議会	令和3年度 (平成30-令 和2年度は別 て設置)	新規単独 (令和2年度までは既存の刈谷 市障害者自立支援協議会子ども 部会を活用)	刈谷市	16				○		○	○	○			◎			○		
							その他 (詳細)	学識経験者、刈谷特別支援学校出向看護師代表、市の福祉関係部局職員 (福祉健康部福祉総務課職員、次世代育成部子育て支援課職員・子ども課職員)														
12	豊田市	重度障がい者支援検討部会 (仮称)	令和6年7月 以降(予定) (平成30-令和 5年度は別 て設置)	豊田市障がい者自立支援協議会 内に医療的ケア児者を含む重度 心身障がい児者支援に関する専 門部会を設置 (令和5年度までは市地域自立 支援協議会医療的ケア児等支援 連絡会で実施)	豊田市	5 ※必要に 応じて関 係機関参 加			※	※		○	※				○		◎	○	※	○
							その他 (詳細)	行政(こども部、保健部、教育委員会)														
13	安城市	安城市医療的ケア児連携会議	平成30年度	新規単独	安城市	28			○	○		○	○	○	◎		○		◎	◎		
							その他 (詳細)															
14	西尾市	西尾市医療的ケア児支援協議会	平成30年度	西尾市地域自立支援協議会子 ども部会内に新たに設置	西尾市	14				○		○	○		○			◎	○			○
							その他 (詳細)	行政(保育課)、医療的ケア児支援センター、医療的ケア児等アドバイザー														
15	蒲郡市	蒲郡市障害者自立支援協議会 こども部会	平成30年度	既存の蒲郡市障害者自立支援協 議会こども部会を活用	蒲郡市	20			○	◎		○	○	○		◎		◎	◎	○	○	
							その他 (詳細)	子育て支援課/児童発達支援センター/子ども家庭センター														
16	犬山市	犬山市自立支援協議会 子ども部会	平成30年度	既存の犬山市障害者自立支援協 議会子ども部会を活用	犬山市	適宜選 定				○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○
							その他 (詳細)	子ども保育園長 / 特別支援学校 / 保健所 / 学識経験者(大学)														
17	常滑市	医療的ケア児・重症心身障害児 情報共有会議	令和5年度 (平成30-令 和4年度は別 て設置)	新規単独 (令和4年度までは常滑市障がい 者総合支援協議会子ども部会 で実施)	常滑市	6				○								○				○
							その他 (詳細)	福祉課、子育て支援課														
18	江南市	江南市総合支援協議会 こども福祉部会	令和元年度	既存の江南市総合支援協議会こ ども福祉部会を活用	江南市	10				○		○		○			○		○			○
							その他 (詳細)	行政														
19	小牧市	小牧市障害者自立支援協議会 こども連絡会 医療的ケア児等ネットワーク部 会	令和2年度	小牧市障害者自立支援協議会こ ども連絡会内に医療的ケア児等 ネットワーク部会を設置	小牧市	17			○	◎		○	○			◎	○	◎	○			○
							その他 (詳細)	母子通園施設、子育て世代包括支援センター(市)、幼児教育・保育課(市)														
20	稲沢市	医療的ケア児支援ネットワー ク会議	平成30年度	稲沢市地域自立支援協議会地域 生活支援部会に医療的ケア児に 係る作業部会として立ち上げ。 令和5年度からはこども部会へ 移管し、引き続き作業部会とし て協議。	稲沢市	33	○		○	◎		○	○	○	○	◎	○	◎	◎			○
							その他 (詳細)	その他6(保育課、子育て支援課、NPO法人、尾張西部圏域地域アドバイザー、にしおわり医療的ケア児支援センター、 尾張西部圏域医療的ケア児等アドバイザー)														

市町村名	協議の場の名称	設置年度	実施方法	対象地域	構成員 (人数)	構成団体 (◎：構成員に医療的ケア児等コーディネーター含む)															
						医師会	看護系団体	福祉事務所	保健所・ 保健センター	児童 相談所	教育 委員会	学校	医療機関	訪問看護	社会福祉 協議会	当事者団 体等	相談支援 事業所	障害児通 所支援事 業所	その他の障害 福祉サービ ス事業所等	その他	
21 新城市	新城市地域自立支援協議会 相談支援部会	平成30年度	既存の新城市地域自立支援協議会、相談支援部会を活用	新城市	25			○	○				○	◎			◎			○	
	その他(詳細)	基幹相談支援センター、こども家庭センター、就業・生活支援センター																			
21 新城市	新城市医療的ケア児者ミーティング(事例の共有)	令和4年度	新規単独	新城市	14			○	○		○			◎			◎			○	
	その他(詳細)	基幹相談支援センター、こども家庭センター、地域支援センター																			
22 東海市	自立支援協議会 発達支援部会	令和6年度 (令和元-令和5年度は別で設置)	新規の部会を活用 (令和5年度までは東海市自立支援協議会子ども部会を活用)	東海市	7				◎		○				○		○				
	その他(詳細)	医療的ケア児支援センター																			
23 大府市	大府市自立支援協議会 子ども部会	平成30年度	既存の大府市自立支援協議会子ども部会を活用	大府市	18			○	◎		○	○	○	○	○	○	◎	○		○	
	その他(詳細)	保幼児教育保育課の保育士																			
24 知多市	知多市障がい者自立支援協議会 子ども部会	平成30年度	既存の知多市障がい者自立支援協議会 子ども部会を活用	知多市	31			○	◎		○	○		○	○		◎	○		○	
	その他(詳細)	幼児保育課、子育て総合支援センター、児童発達支援センター、障がい者相談支援センター																			
25 知立市	医療的ケア児に係る担当者会議	令和3年度	令和3年度は新規単独で実施。 令和4年度、5年度は既存の子ども部会活用	知立市	14				○	○	○	○			◎			○		○	
	その他(詳細)	子ども課																			
26 尾張旭市	医療的ケア児等支援部会	令和4年度 (令和2-令和3年度は別で設置)	自立支援協議会の専門部会として実施 (令和3年度までは既存の担当者会と自立支援協議会子ども部会を活用)	尾張旭市	13				◎		○	○	◎	○			○	◎	○	◎	
	その他(詳細)	行政 保育課/健康課〔医療的ケア児等コーディネーター〕																			
27 高浜市	こども発達支援検討会議	平成30年度	既存のこども発達支援検討会を活用	高浜市	10			○	◎		○	○	○		○		◎	○	○		
	その他(詳細)																				
28 岩倉市	岩倉市地域自立支援協議会	平成30年度	既存の岩倉市地域自立支援協議会を活用	岩倉市	21				◎		○	○			○	○	◎	○	○	○	
	その他(詳細)	保育園代表、児童館代表、学識経験者、就労支援機関																			
29 豊明市	障害者地域自立支援協議会子ども部会	平成30年度	既存の障害者自立支援協議会の子ども部会を活用	豊明市	17			◎	◎		◎			○	○		◎	○		○	
	その他(詳細)	相談支援アドバイザー/学校教育担当課/保育担当課/地域共生担当課/児童発達支援センター/重層支援センター																			
30 日進市	日進市障害者自立支援協議会子ども部会	令和元年度	既存の日進市障害者自立支援協議会子ども部会を活用	日進市	18				○		○	○			○		○	◎		○	
	その他(詳細)	保育園代表、福祉施設関係者																			

市町村名	協議の場の名称	設置年度	実施方法	対象地域	構成員 (人数)	構成団体 (◎：構成員に医療的ケア児等コーディネーター含む)															
						医師会	看護系団体	福祉事務所	保健所・保健センター	児童相談所	教育委員会	学校	医療機関	訪問看護	社会福祉協議会	当事者団体等	相談支援事業所	障害児通所支援事業所	その他の障害福祉サービス事業所等	その他	
31 田原市	医療的ケア児等支援検討会議	令和元年度	新規単独	田原市	適宜選定	○		○	○		○		○	○	○		◎	◎	○		
						その他(詳細)															
32 愛西市	医療的ケア児等関係者会議	平成30年度	既存の愛西市地域総合支援協議会発達支援部会を活用	愛西市	必要に応じて			◎	○	○	○	○	○	○			◎	○		○	
						その他(詳細)	医療的ケア児支援センター														
33 清須市	清須市医療ケア児支援ネットワーク会議	令和6年度(令和元-令和5年度は別で設置)	新規単独(令和5年度までは既存の担当者会議を活用)	清須市	11					◎					◎		◎			○	
						その他(詳細)	清須市役所社会福祉課3人(保健師、事務職、相談支援員)、子ども家庭課1人(保健師)、児童保育課2人(保育士、事務職)、青い鳥医療療育支援センター2人														
34 北名古屋市	医療的ケア児等の支援の連携に関する協議	令和2年度	新規単独	北名古屋市	19				○		○	◎			◎		◎				
						その他(詳細)															
35 弥富市	海部南部障害者自立支援協議会相談支援部会市町村会議	平成30年度	既存の海部南部障害者自立支援協議会・相談支援部会市町村会議を活用	弥富市または海部南部圏域	15			○	○		○						◎			○	
						その他(詳細)	児童課・母子通園														
36 みよし市	みよし市障がい者自立支援協議会医療的ケアさぼーと部会	令和元年度	既存のみよし市障がい者自立支援協議会医療的ケアさぼーと部会を活用	みよし市	11				◎		○	○	○	◎			◎	○	○	○	
						その他(詳細)	相談支援地域アドバイザー、市役所保育課														
37 あま市	あま市障がい児支援連携会議	令和5年度(平成30-令和4年度は別で設置)	新規単独(令和4年度までは既存のことも支援部会を活用)	あま市	13			○	○		○					◎				◎	
						その他(詳細)	保育課・子ども福祉課・児童発達支援センター														
38 長久手市	長久手市医療的ケア児等ケース会議	令和4年度(令和3年度は別で設置)	新規単独(令和3年度は長久手市障がい者自立支援協議会(医療的ケアが必要な人の支援体制整備プロジェクトチーム、療育支援体制整備プロジェクトチーム)を活用)	長久手市	12			◎			○			◎		◎				○	
						その他(詳細)	保育関係者														
39 東郷町	東郷町自立支援協議会こども部会	平成30年度	既存の東郷町自立支援協議会こども部会を活用	東郷町	9				◎		○				○		○	○	○	◎	
						その他(詳細)	あいち医療的ケアセンター(医療的ケア児等コーディネーター含む)/東郷町役場関係課(保育担当・障害児担当)														
40 豊山町	尾張中部福祉圏域障害者支援協議会豊山町部会	令和2年度	既存の尾張中部福祉圏域障害者支援協議会豊山町部会を活用。(今後、同協議会の運営会議、児童部会、相談支援部会等で事例を共有できるように協議していく。)	豊山町	8				○						○		○			○	
						その他(詳細)	福祉課職員														
41 大口町	大口町障がい福祉調整会議	平成30年度	既存の大口町障がい福祉調整会議を活用	大口町	15	○			○		○				○	○			○	○	
						その他(詳細)	歯科医師会/民生委員/公共職業安定書/警察/識見を有する者(地域アドバイザー)														

市町村名	協議の場の名称	設置年度	実施方法	対象地域	構成員 (人数)	構成団体 (◎：構成員に医療的ケア児等コーディネーター含む)														
						医師会	看護系団体	福祉事務所	保健所・ 保健センター	児童 相談所	教育 委員会	学校	医療機関	訪問看護	社会福祉 協議会	当事者団 体等	相談支援 事業所	障害児通 所支援事 業所	その他の障害 福祉サービ ス事業所等	その他
42 扶桑町	扶桑町医療的ケア児連絡協議会	令和元年度	新規単独	扶桑町	9				◎		○	◎			○		◎		◎	◎
						その他 (詳細)	保育園代表、福祉課													
43 大治町	あま市・大治町障がい者支援協議会・こども支援部会	平成30年度	既存のこども支援部会を活用	海部東部圏域 (あま市・大治町)	20				◎		○			○		◎	○	◎	○	
						その他 (詳細)														
44 蟹江町	海部南部自立支援協議会 蟹江町ケア会議 医療的ケア児等関係者会議	平成30年度	既存の海部南部自立支援協議会 蟹江町ケア会議を活用	蟹江町	15				○		○			○			◎			○
						その他 (詳細)	○海部南部権利擁護センター職員 ○こども福祉課職員 ○保健医療課職員(障害担当)													
45 飛島村	ケア会議	平成30年度	既存の海部南部障害者自立支援協議会ケア会議を活用	飛島村	不定				◎		◎	○				○		◎		○
						その他 (詳細)	福祉課・地域包括支援センター・子育て支援センター・心身障害者小規模授産所施設													
46 阿久比町	阿久比町障がい者自立支援協議会こども部会 医療的ケア児等支援連絡会	令和元年度 (平成30年度は別で設置)	既存の自立支援協議会こども部会の下部組織として医療的ケア児等支援連絡会を設置し活用 (平成30年度は既存の自立支援協議会こども部会を活用)	阿久比町	8				◎		○							○		○
						その他 (詳細)	子育て支援課、住民福祉課													
47 東浦町	医療的ケア児等支援ワーキング	平成30年度	既存の東浦町障がい者自立支援協会を活用	東浦町	8				○		○			○				◎		○
						その他 (詳細)	保育士													
48 南知多町	知多南部地域自立支援協議会子ども部会 南知多町医療的ケア児等情報交換会	平成30年度	既存の知多南部地域自立支援協議会子ども部会を活用 町関係機関職員・知多南部基幹相談支援センター	知多南部3町 (南知多町・美浜町・武豊町)	31				◎	○	○	○		○	○	○	◎	○	○	
						その他 (詳細)														
49 美浜町	知多南部地域自立支援協議会子ども部会 美浜町内情報交換会	平成30年度	既存の知多南部自立支援協議会子ども部会を活用 新規で美浜町内情報交換会を創設、年に1回開催	知多南部3町 (南知多町・美浜町・武豊町)	31				◎	○	○	○		○	○	○	◎	○	○	
						その他 (詳細)														
50 武豊町	知多南部自立協議会子ども部会	平成30年度	既存の知多南部地域自立支援協議会子ども部会を活用	知多南部3町 (南知多町・美浜町・武豊町)	31				◎	○	○	○		○	○	○	◎	○	○	
						その他 (詳細)														
51 幸田町	幸田町地域総合支援協議会	令和元年度	こども部会幸田町医療的ケア児・者に関する分科会として実施	幸田町	16	○			○		○	○	○		○	○	◎		○	◎
						その他 (詳細)	三河青い鳥医療療育センター													
52 設楽町	設楽町自立支援協議会	平成30年度	既存の自立支援協議会相談支援部会、運営会議を活用	設楽町	13				◎		○				○		○		○	○
						その他 (詳細)	障害者就業生活支援センター													

市町村名	協議の場の名称	設置年度	実施方法	対象地域	構成員 (人数)	構成団体 (◎：構成員に医療的ケア児等コーディネーター含む)														
						医師会	看護系団体	福祉事務所	保健所・ 保健センター	児童 相談所	教育 委員会	学校	医療機関	訪問看護	社会福祉 協議会	当事者団 体等	相談支援 事業所	障害児通 所支援事 業所	その他の障害 福祉サービ ス事業所等	その他
53 東栄町	東栄町障害者自立支援協議会運営会議（児童部会）	令和元年度	自立支援児童部会	東栄町	10			○	○		○	○			○		○		○	
	その他 (詳細)	愛知県相談支援体制整備事業東三河北部圏域地域アドバイザー																		
54 豊根村	豊根村障害児自立支援協議会	令和元年度	既存の協議会実務者会議を活用	豊根村	10				○	○	○	○					○			○
	その他 (詳細)	地域アドバイザー/基幹相談支援センター/保育園/役場担当課																		
平成30年度までに設置		32	設置市町村数 32市町村	設置率 59.3%																
令和元年度までに設置		15	47市町村	87.0%																
令和2年度までに設置		4	51市町村	94.4%																
令和3年度までに設置		3	54市町村	100%																

2 医療的ケア児等コーディネーターの配置状況等

[資料3-2]

(1) 医療的ケア児等コーディネーター配置状況内訳(令和6年4月現在)

○市町村別配置状況

市町村	配置人数	内 訳				
		相談支援 専門員	保健師	相談員/ 支援員	看護師	その他
1 名古屋市	134	95	8	3	19	9
2 豊橋市	11	8	1	0	1	1
3 岡崎市	6	5	0	0	1	0
4 一宮市	8	6	0	1	0	1
5 瀬戸市	10	3	5	0	1	1
6 半田市	4	2	2	0	0	0
7 春日井市	5	5	0	0	0	0
8 豊川市	2	1	0	0	1	0
9 津島市	6	3	3	0	0	0
10 碧南市	2	2	0	0	0	0
11 刈谷市	6	4	0	0	0	2
12 豊田市	4	3	0	0	0	1
13 安城市	10	6	0	0	2	2
14 西尾市	3	3	0	0	0	0
15 蒲郡市	8	5	1	1	0	1
16 犬山市	3	2	1	0	0	0
17 常滑市	4	2	2	0	0	0
18 江南市	4	0	0	2	0	2
19 小牧市	4	2	1	0	0	1
20 稲沢市	11	8	2	0	0	1
21 新城市	1	0	1	0	0	0
22 東海市	2	0	1	1	0	0
23 大府市	5	2	3	0	0	0
24 知多市	4	0	2	0	1	1
25 知立市	2	2	0	0	0	0
26 尾張旭市	7	1	5	0	0	1
27 高浜市	4	0	1	3	0	0

市町村	配置人数	内 訳				
		相談支援 専門員	保健師	相談員/ 支援員	看護師	その他
28 岩倉市	5	4	1	0	0	0
29 豊明市	6	1	2	0	0	3
30 日進市	3	3	0	0	0	0
31 田原市	3	3	0	0	0	0
32 愛西市	4	1	3	0	0	0
33 清須市	10	0	6	1	2	1
34 北名古屋市	9	7	1	0	1	0
35 弥富市	7	6	1	0	0	0
36 みよし市	9	2	2	0	2	3
37 あま市	6	4	2	0	0	0
38 長久手市	4	2	1	0	0	1
39 東郷町	3	0	3	0	0	0
40 豊山町	2	0	2	0	0	0
41 大口町	5	3	1	0	0	1
42 扶桑町	6	2	1	1	2	0
43 大治町	7	4	3	0	0	0
44 蟹江町	2	2	0	0	0	0
45 飛鳥村	4	1	2	0	0	1
46 阿久比町	3	0	3	0	0	0
47 東浦町	2	0	0	2	0	0
48 南知多町	4	0	3	1	0	0
49 美浜町	2	1	1	0	0	0
50 武豊町	2	1	1	0	0	0
51 幸田町	1	0	0	0	0	1
52 設楽町	2	1	1	0	0	0
53 東栄町	1	0	1	0	0	0
54 豊根村	-	0	0	0	0	0
計	382	218	80	16	33	35

○職種別配置状況

職種	人数	割合
相談支援専門員	218	57.1%
保健師	80	20.9%
看護師	33	8.6%
相談員/支援員	16	4.2%
その他	35	9.2%
計	382	100.0%

○配置の推移

配置年度	人数	増減	市町村
令和元年度	117	-	48
令和2年度	181	+64	53
令和3年度	211	+30	53
令和4年度	266	+55	53
令和5年度	326	+60	53
令和6年度	382	+56	53

(2) 医療的ケア児等コーディネーターの活動状況

市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
1 名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターに対するスーパーバイズ ・コーディネーターと医療、保健、福祉、教育等の関係機関の連携の促進 ・支援難度の高い医療的ケア児への個別的な相談支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・家族から困りに関する相談を受け、相談支援専門員など必要なサービス資源に繋げた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言することができた。
2 豊橋市	<p>(障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院前カンファレンスへの参加 ・医療的ケア児等及びその家族の相談支援 ・協議の場（医療的ケア児に関する検討会）への参加 ・医療的ケア児等コーディネーター会への参加 ・県主催のフォローアップ研修参加 ・医療的ケア児地域支援センター主催の関係機関連携会議参加 <p>(こども保健課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・市内のコーディネーターの勉強会への参加 	<p>(障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院前カンファレンスに参加し、医療的ケア児者及び家族が継続的に相談・在宅サービスを利用できるように調整。 ・現在の医療的ケア児者の情報共有 ・医療的ケア児者に関する支援、新規事業の検討等 <p>(こども保健課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者と地域課題や新規事業案について協議を行った。 ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な医療・福祉サービスについて助言した。 ・市内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 	<p>(障害福祉課)</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院前に病院で保護者と面話し、退院前から在宅での生活をスムーズにできるよう支援することができた。 ・医療的ケア児で今後就園など課題のある児の方針検討、共通認識を持ち、今後の対応や調整等、スキルアップを図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師や相談支援専門員等が医療的ケア児等コーディネーターを担っているが、個々のケースや全体を把握・調整する役割が必要。 <p>(こども保健課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児に必要な療養環境の整備に寄与することができた。 ・市内の勉強会でスキルアップに努めることができた。
3 岡崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場で地域課題の提言を行った。 ・医療的ケア児の相談支援 ・医療的ケア児が退院する際、医療機関からの要請に応じて障がい福祉サービスに繋ぐ等支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の場を活用し、関係機関の連携が進んだ。 ・医療的ケア児の受け入れができる社会資源が少ない。 ・関係機関により医療的ケア児支援に対する温度差がある。 ・岡崎市障がい者基幹相談支援センター運営事業業務の一部として、委託している医療的ケア児コーディネーターが主に活動している。
4 一宮市	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・コーディネーターの打ち合わせへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場で地域課題への提言や、情報交換を行った。 ・個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加した。 ・医療的ケア児等コーディネーターの情報交換の場となる打ち合わせ会に参加し意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場を活用し、関係機関と連携し医療的ケア児の現状や取組について検討することができた。 ・打ち合わせ会では、医療的ケア児の支援内容や、全数把握、コーディネーターの役割等について情報交換ができた。
5 瀬戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場への参加 ・個別ケースの支援におかえる調整、支援会議の開催 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・陶生病院主催：在宅小児症例検討会への参加 ・法人内の相談支援専門員との情報共有 ・事業所内の医療的ケア児の動向把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会に参加し、現状の課題等の把握や情報共有を行った。 ・相談支援専門員が担当している医療的ケア児の生活の様子等を把握した。 ・市役所内の個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のNICUのある病院へコーディネーターの活動について案内をしたところ、医療的ケア児の退院カンファレンスへの参加を呼びかけられ、退院初日からヘルパーの利用ができるよう調整を行うことができた。 ・圏域内の勉強会での他市の取り組みを参考に、新規事業の提案を行った。 ・医療機関の在宅小児症例検討会に参加し、障害福祉サービスの情報提供を行った。 ・コーディネーター間の情報共有を行うことが難しい。
6 半田市	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・医療機関との連絡調整 ・関係機関との連絡調整 ・保育所等、学校等の体制整備に係る協議 ・圏域会議への参加 ・本人の同行支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場として障がい者自立支援協議会の配下に設置された「医療的ケア支援に係る検討会」において、医療的ケア児の近況等の情報共有、医療的ケア児及びその家族が抱える課題に係る検討等を実施。 ・個別支援会議へ参加し、医療的ケア児及びその家族並びに関係機関との調整を行った。 ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・医療的ケアを必要とする子どもが活用できる各種制度、制度利用者実際の体験談、好事例等をまとめたハンドブックを作成した。 ・医療機関を訪問し、医療的ケア児の出生等時に関係機関が迅速に連携できるように「医療的ケア児支援に係る連携体制について（対応フローチャート含む）」を説明し、対応を依頼した。 ・幼稚園、保育園、学校等の関係機関が医療的ケア児に対する支援を円滑に実施できるよう当該関係機関との連絡調整を行った。 ・圏域会議で、課題の提言や情報交換を行った。 ・事業所見学の同行や面接に同席する等の支援を行った。 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等コーディネーターが中心になり、医療的ケア児が地域で生活していくための必要な支援について、関係機関で迅速に協議し、実施することができている。 ・医療機関への連携体制の周知・依頼により、医療的ケア児の出生等時に医療機関が連絡する先が明確になり、迅速な対応が可能になった。 ・主治医ではない市内の救急病院等において、緊急時の受け入れにあたって、医療的ケア児の情報等をまとめた「緊急医療ハンドブック」を作成した。 ・小学校での受け入れを行うために必要な看護師の配置等に係る予算措置を令和5年度に続き、令和6年度も行うことができた。 ・災害時への備えとして、医療的ケア児の個別避難計画を作成。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の配置等の人員面及びバリアフリー等の設備面から医療的ケア児及びその家族のニーズに対応できる社会資源が不足しており、また、それらの課題についてはすぐに解消できるものではないこと。
7 春日井市	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場の運営 ・圏域内のコーディネーター担当者会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場の司会進行などの運営を行った。 ・協議の場で、コーディネーターが中心となり、レスパイト利用できる医療機関の調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターと関係機関のネットワークが構築できている。 ・繋がりが希薄な医療機関との関係作りが課題である。

市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
8 豊川市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議、カンファレンス等への参加 医療的ケア児者の実態把握 緊急時（災害時）の課題の確認等 啓発、スキルアップのための研修実施 医療的ケア児保護者交流会 医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修への参加 圏域内の医療的ケア児関係機関連携会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 豊川市障害者地域自立支援協議会「医療的ケア部会」「運営委員会」に参加し、事例や課題について報告を行った。 地域の相談支援専門員が担当する児童のケースに関わり、情報提供、同行、助言等の連携を行った。 市内の医療的ケア児者の現状を確認し、地域課題を整理した。 「医療的ケア入門研修」として、豊川市民病院認定看護師4名を講師として招き、喀痰吸引の模擬等を行った。 「医療的ケア児・重症心身障害児啓発研修」として、圏域を対象とし、豊橋市民病院とのコラボ研修を行った。 オンライン（zoom）を活用し、年1回保護者交流会を実施した。悩みの共有、情報交換を行った。 圏域内の医療的ケア児関係機関連携会議で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援会議やカンファレンス等への参加により他機関との関係ができ、地域の相談支援専門員や病院のワーカーとの連携がスムーズである。 「医療的ケア入門研修」は、令和4年度に引き続き、豊川市民病院と共同で行った。非医療職17名が、胃糞・経管栄養、気管切開・吸引、導尿・血糖測定・エビヘンの模擬に参加した。医療的ケアの啓発、周知に繋がる活動となった。 「医療的ケア児・重症心身障害児啓発研修」は集合開催で実施。医療職、非医療職合わせて約40名が参加した。ご参加いただいた特別支援学校の先生が、研修より気づきを得られ、自発的に圏域単位で学校看護師による医療的ケア情報交換会を企画、開催されるきっかけとなった。医療的ケアの啓発、周知に繋がる活動となった。 医療的ケア児保護者交流会に参加した保護者からは好評を博した。令和6年度も継続して実施予定。
津島市	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援会議への参加 圏域内のコーディネーターの研修会や会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 圏域内のコーディネーターの研修会や会議で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援者会議に参加することで、就学に向けての関係機関での調整を行うことができた。 圏域内での研修では、各自自治体での取り組み等について情報共有ができたが、市内のコーディネーターとの協議の場が持てなかったため、まずは市内のコーディネーターの顔の見える関係作りをすること、今後の活動についての見通しを立てることが必要。
9 津島市	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 事例を通し、医療的ケア児が安心して暮らせる理想の地域づくりについてのグループワークを行った。 	<p>障害福祉サービスを利用する際に、担当の相談支援専門員がサービスの調整とコーディネーターの役割を兼務する形で対応しているが、役割分担することで対応するときにもそれぞれの専門性の中でうまくかわることができ、適切な支援が行えるとの助言を得ることができた。</p>
10 碧南市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> 自宅等での個別支援会議へ参加し、関係課との連携や災害時の対応、今後の課題についての意見交換を行った。 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーターが中心となり、医療的ケア児者に関する会議を開催し、課題の抽出などを行っている。 現状対応した事例が少ないため、毎回手探りしながら必要な支援を検討している。
11 刈谷市	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援会議およびケースカンファレンスへの参加 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 圏域内の医療的ケア児支援者情報共有会への参加 圏域内の医療的ケア児支援者の研修会・勉強会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の個別支援会議およびケースカンファレンスに参加し、個別の課題と支援方針を整理確認し、行政・関係機関・関係者の役割分担と調整を行った。 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後または在宅生活が安定したのちからの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言し、関係機関及び事業所との連携・調整をはかった。 圏域内の医療的ケア児の研修・学習会へ参加し、関係機関及び事業所の連携・活動状況の情報交換を行うとともに、今後の地域課題や取り組みの方針について学んだ。 ※圏域の研修会=保健所主催：医療的ケア児等関係機関連絡会議、医療的ケア児の支援体制推進研修会、難病対策地域協議会。西尾市主催：自立支援協議会医療的ケア児支援ワーキングチーム会議。各市自立支援協議会主催：子ども部会など 	<ul style="list-style-type: none"> 退院前カンファレンスに参加し、退院当初からチーム支援ができる体制が整えられた。福祉サービスをスムーズに利用でき、落ち着いた地域生活の開始につながった。 圏域内の研修・学習会で地域の課題を整理するとともに他市の取り組みを知り、それを参考に今後の支援方針を具体化できた。 そもそも「医療的ケア児等コーディネーター」とは何か、どんな役割や機能が求められているか、今後の効果的な活用の仕組みなど、地域の行政・医療・福祉・教育の関係者の中で理解と啓発が足りない。
12 豊田市	<ul style="list-style-type: none"> ケース対応 協議の場への参加 個別支援会議への参加 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市地域自立支援協議会医療的ケア児者等支援部会に参加し、地域課題についての提言を行った。 市役所内にて個別支援会議に参加し、サービス調整や情報共有に努めた。 医療的ケア児が退院する際のカンファレンスに参加し、退院後のサービスについて提案、計画書の作成を行った。 	<p>【成果】各コーディネーターが関係機関と連携し、ケースの対応することができた。 【課題】関係機関とのサービス調整や情報共有はできたが、コーディネーター同士が集まる場がなく、事例の情報共有等ができていない。</p>
13 安城市	学校・保育園等の医療的ケア児の受け入れ支援	入学・入園希望者があったときに、保護者、学校・園、学校教育課・保育課との間で受け入れ課題の検討や調整を行う。	成果：保護者、学校・園それぞれに対し相談役を務めた。保護者と学校・園との間の調整役を務めた。 課題：学校側がコーディネーターの役割が分からず、スムーズに調整し入れなかったことがある。
14 西尾市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場で地域課題への提言を行った。 個別支援会議へ参加し、関係機関との調整を行った。 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援会議へ参加してもらうことで、医療的ケア児等コーディネーターの存在を知ってもらい、他機関との関係ができている。 今後の具体的な活動内容が決まっておらず、検討していく必要がある。

市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
15 蒲郡市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場で地域課題への提言や、地域の实情について発言を行った。また、圏域内でのコーディネーター講演会等の内容の報告を行った。 圏域内のコーディネーターの勉強会で、情報収集を行った。 各コーディネーターの抱える個別ケースの共有を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 複数名のコーディネーターの役割分担がされておらず、実際に支援を行う際の担当者が定まっていない。 市内に医療的ケア児受入可能な施設がなく、コーディネーターを行うに当たり提供できる情報が少ない。 市内の医療的ケア児全員の把握はおそらく出来ておらず、どのように活動してよいのか不明
16 犬山市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 医ケケア児の就学調整 医ケケア児の全数把握に向けた取り組み 講演 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援会議にて関係課や関係機関との調整。 医療的ケア児の就学に向けて、関係機関と調整。 医療的ケア児の全数把握に向け、公立小中学校に在籍児童生徒に取りこぼしが無いシステムの構築・調整。 医療的ケア児の市での取り組みについての講演 	<ul style="list-style-type: none"> 高度な医療的ケアを必要とする児の訪問医が近隣にいないことが課題。 医療的ケア児が少ないため医療的ケア児及びその家族の生活について関係機関が把握し理解できるよう働きかけを行う必要がある。 福祉サービスの利用や社会資源の拡充及び開拓について関係機関と協議する必要がある。 医療・福祉・保健との連携の機会が少なかった学校との連携の難しさが課題。
17 常滑市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議の主催 圏域内の会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場で地域課題への提言を行った。 情報交換や課題の提案を行った。 保護者と必要な福祉サービスを調整しサービス等利用計画書を作る。 みんなで個人の課題と共通（地域）の課題を考え、行政や協議会へ発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労やレスパイトに対応したサービス資源が不足している。
18 江南市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 小児慢性特定疾病児童等関係機関連絡会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場で地域課題への提言や、新規事業案についての提案を行った。 個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 小児慢性特定疾病児童等へのガイドブック作成に携わった。 	<ul style="list-style-type: none"> 全て行政職員の為、人事異動などにより、継続した支援が行えない可能性がある。
19 小牧市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等ネットワーク部会を運営し、研修会、個別ニーズ調査（アンケート調査、個別訪問）、事例検討を実施。 医療機関等と連携し、退院時カンファレンスや個別支援会議へ参加し、医療的ケア児とその家族の支援体制を構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等ネットワーク部会において関係機関との連携を強化したことにより、医療的ケア児等の情報をコーディネーターに集約する流れができた。また、医療的ケア児の保育園への入園支援など、多機関による協力体制を構築することができた。 個別支援会議や退院時カンファレンスに参加することで具体的な支援に繋げることができた。 医療的ケア児者について全容が把握できておらず、継続した調査やコーディネーターの周知が必要。
20 稲沢市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加、司会進行 個別支援会議への参加 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 圏域内の医療的ケアに関する行事への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場で地域課題の共有。 近隣のNICUを持つ医療機関へ、医療的ケア児コーディネーターの周知の実施。 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言。 福祉サービス未申請のケースに対する関係機関との連絡、調整。 母子保健担当課保健師と、ケース把握時点で共有を実施。 にしおわり医療的ケア児支援センターが実施する事業への参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健担当課と福祉分野が、より早期から連携できるようになった。 訪問看護分野、保育、学校教育、子育て支援、福祉分野が、協議の場を通して、顔の見える関係になり、より相談しやすくなった。 近隣に医療的ケア児が活用できる資源が少ないため、個々のケースを通し、関係機関に働きかけを行う必要がある。 今後、医療的ケア児コーディネーターが効果的に活動できるよう、具体的な活動を検討していく必要がある。
21 新城市	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問への助言 圏域内のコーディネーターミーティングへの参加 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 関係機関等連携会議への出席 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の地区担当保健師の家庭訪問内容を助言した。 各ケースの課題について情報の共有 自立支援事業実績把握や事例紹介（就園支援）、市内小児慢性特定疾患の状況について共有した 	<ul style="list-style-type: none"> 一緒に支援内容を検討することで、担当者の心理的な負担の軽減につながった。 関係機関の担当者との顔合わせができ、担当ケースについて情報の共有ができた。 市内に医療的ケア児が利用できる資源が少ないことが課題と認識できた。 小児慢性特定疾患について実情把握ができた。
22 東海市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 新規入園児、入学時の看護師の調整 保護者の伴走支援 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場で市内の医療的ケア児の情報交換や課題について検討を行った。 個別支援会議へ参加し、必要な支援の助言を行った。 医療的ケア児が退院する際にカンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児コーディネーターの役割が明確になっていない。訪問看護の調整や記録表の作成なども行っている。本来だれが行うべきなのか。人数が増えてきたら一人では対応しきれない。
23 大府市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場で地域課題への提言や、新規事業案についての提案を行った。 個別支援会議へ参加し、関係期間との調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の案件の具体的な支援について協議できた。

【資料3-2】

市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
24 知多市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 医療的ケア児の訪問支援 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場で地域課題への提言や、新規事業案についての提案を行った。 個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 退院後の医療的ケア児宅を訪問し、生活状況や福祉サービス等申請状況の確認を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市としてコーディネーターをどう活用するのか、体制が定まっていない。現状、コーディネーターが個々に相談を受けて対応しており、連携体制ができていない。現在、医療機関・その他関係機関からの情報伝達ルートを確認するため話し合いを行っている。
25 知立市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の現状と地域課題への提言を行った 圏域内でのコーディネーターの勉強会で、各市町村の取り組み内容等の情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 各関係機関の把握している医療的ケア児について情報共有することができた。 各市町村の取り組み状況を知ることで、今後の支援について具体的なイメージができた。
26 尾張旭市	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等支援部会への参加 教育支援委員会への参加 個別支援会議への参加 尾張東部圏域コーディネーター連絡会への参加 保護者へ社会資源の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の医療的ケア児の状況をリスト化し、協議の場で情報提供した。 医療的ケア児の支援の状況について提案をした。 個別支援会議に参加し、関係機関と情報共有をした。 圏域内の支援状況等について意見交換をした。 入院先へ訪問し、退院後の生活について社会資源の情報提供をした。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の医療的ケア児の状況をリスト化し、協議の場で情報提供することで、本市における医療的ケア児等の支援体制について検討することができた。
27 高浜市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場で地域課題への提言や、新規事業案についての提案を行った。 個別支援会議へ参加し、関係課やい行書との調整を行った。 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 圏域内のコーディネーターの交流会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの迅速な利用に繋がった。 協議の場を通して、行政との情報共有を密に行った。
28 岩倉市	【活動実績なし】		
29 豊明市	<ul style="list-style-type: none"> 市内の医療的ケア児の把握 関係者、課、係へ医療的ケア児の現状を共有する会を開催 個別支援会議への参加 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 医療的ケア児宅への家庭訪問 相談事業所や放デイ訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の医療的ケア児についてリストを更新した。 市内の医療的ケア児の家庭を訪問し、保護者から困ったことや課題などを聞き取り関係機関に共有した。 協議の場で現状の共有や医療的ケア児を取り巻く課題について検討を行った。 市役所内、外の個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 医療的ケア児とその家族が対象のイベント「かけはしキッズ」への参加協力 医療的ケア児がライフステージごとどのようなサービスが受けられるかをまとめた支援マップを作成し、医療的ケア児の家庭や支援者に配付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内で医療的ケア児の状況が変化したり、ケア児となった場合、情報が子育て支援課に入るようになった。 市の医療的ケア児支援の課題共有を図り、各課（福祉、学校、保育、防災）で、早急に具体的な制度作りに向けて意識を共有した。 医療的ケア児の家庭がどのような福祉サービスを受けられるのかを一目で把握できるようになり、自ら情報収集する労力の軽減や申請漏れの予防をすることができた。
30 日進市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 圏域内のコーディネーター会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場で子育て支援課と連携し対象児や家族の状況把握等を行った。 市関係課で開催された情報交換会に参加し、意見交換を行った。 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 圏域内のコーディネーター会議で情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 移動時や災害時の対応について協議が進まない。 市関係課で開催された情報交換会に参加し、把握している医療的ケア児の情報提供を行ったことで関係者間で共通認識を持つことができた。 退院のカンファレンスに参加したことで、退院後速やかに福祉サービスの利用につなげることができたが、医療的ケア児が利用できる社会資源が少ないため選択肢が限られる。 関係機関の情報共有の場は年2回あるが、課題について検討する場が少ない。 連携フローチャートを作成中、今後関係期間と共有していく。
31 田原市	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 個別支援会議への参加 保育所や学校等の受入先との調整会議に参加 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 保育所や学校等の受入先の職員及び配置する看護師、医療的ケア児の保護者との打合せに参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 成果 退院カンファレンスに参加し、退院後の福祉サービス利用等支援につなぐことができた。 保育所・学校・医療機関等との調整を行い、身近な地域で通園登校できる体制を整えることができた。 課題 医療的ケア児とその家族のニーズの把握。 社会資源が不足している。 コーディネーターの役割を明確化する必要がある。
32 愛西市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場で地域の資源や環境について検討した。 医療的ケア児等の対象者の共有を行った。 関係機関と個別ケースの意見交換等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師、相談支援専門員としての業務が中心であり、医療的ケア児等コーディネーターとして配属することが難しい。
33 清須市	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 協議の場への出席 	<ul style="list-style-type: none"> 節目での発達確認や地域の子育て支援、障害福祉サービスについて助言した。 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な障害福祉サービスについて助言した。 協議の場に出席し、医療的ケア児についての情報共有・今後の支援方法について助言した。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の退院カンファレンスへ参加し、退院後の調整について関係機関で情報共有を行い、支援につなぐことができた。

【資料3-2】

市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
34 北名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 医療的ケア児に関する相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場で体制整備のための連絡調整を行った。 個別支援会議へ参加し、関係機関との調整を行った。 医療的ケア児に関する相談対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の体制整備の進展。 医療的ケア児に対する適切な支援への繋ぎ。
35 弥富市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場で、把握できる全ケースの状況確認し、地域課題の抽出や検討、情報交換を行った。 保育・教育等ライフステージにおける対応体制・課題の洗い出しを行い、既存の取り組みの情報共有 海部南部圏域でのコーディネーターで情報共有、ケースがない地域のフォローを含めた事例検討会の検討 新規医療的ケア児者を福祉課が把握した時点で、市内コーディネーターが集まり情報共有と今後の関わりを検討 退院カンファレンスに参加し、福祉サービスについて助言した 	<ul style="list-style-type: none"> 個別での連携は展開されるが、個人情報観点より、早期の情報共有が困難。 N I C Uと保健師との連携は行われているが、在宅サービスや福祉との連携体制がまだ強化が必要。 新生児は保健センターで全数把握できるが、転入に伴う医療的ケア児者の把握が遅れる。 医療的ケア児を受け入れてくれる放課後等デイサービスや児童発達支援事業所の資源が少ない。
36 みよし市	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等コーディネーターワーキンググループの設置及び協議 医療的ケア児のケース会議への参加や研修等 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者でワーキンググループを設立し、みよし市における医療的ケア児等コーディネーターの役割や医療的ケア費給付事業の現状・課題について協議した。 医療的ケア費給付事業利用者の通う学校でのケース会議に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各ライフステージごとに担当となる医療的ケア児等コーディネーターを決め、実際にケース会議に参加することができた。 医療的ケア児等コーディネーター同士で活動状況の情報共有を行うことができた。
37 あま市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 	<ul style="list-style-type: none"> あま市障がい児支援連携会議にて地域の医療的ケア児支援のための協議を行った。 	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児を把握するために関係機関との連携が必要。 支援体制及び周知方法について検討していく必要がある。 コーディネーターの役割を明確にする必要がある。
38 長久手市	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 転入の医療的ケア児に対し、相談員と対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場に参加し、関係機関との情報共有や支援方針について協議を行った。 	
39 東郷町	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 役場内の個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 退院カンファレンスに参加することで、児の状況把握ができ、対象者のニーズを把握することができた。 協議の場に参加し、把握している医療的ケア児の状況を関係機関と共有することができた。
40 豊山町	<ul style="list-style-type: none"> 豊山町部会への出席 県主催等の研修会への参加 退院支援 	<ul style="list-style-type: none"> 部会へ出席し、障害児サービスについて関係機関との情報共有を実施。 県主催等の研修会に参加し、医療的ケア児の特徴・支援方法や関係機関等との連携方法について受講した。 退院カンファレンスに参加し、退院後の学校生活の注意点などを関係機関と共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員等と連携体制を構築している。 コーディネーターの支援実績が少ないため、研修に参加することで理解を深めることができた。 退院後、必要な支援を受けながら学校生活を継続できている。今後の成長や学校行事等に合わせた支援の検討が課題である。
41 大口町	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 協議場に事務局として参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談事例が少なく相談対応に係る蓄積が少ないため、対応方法について難しさがあるため、医療的ケア児支援センターとの連携をどのように行っていくかということを課題として考えている。
42 扶桑町	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場で情報共有を行った。 圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 	<p>新生児退院時にヘルパーが必要になる案件がない。</p> <p>退院時は健康推進課の保健師が対応しており、必要時声を掛けていただくこととなっているが、現状呼ばれたことは無い。</p> <p>年1回協議会を行い、各関係機関から情報共有を行っているが、コーディネーターが必要になることがあまりなく、それぞれが何をすべきかがよく分からない。(現状維持が多い)</p> <p>協議の場があることで連携先や、コーディネーターの確認ができ、日々の業務の中で連携がしやすくなった。</p> <p>保護者が保育園にきて処置を行っていたケースで保育園の看護師、訪問看護を導入することで保護者の負担軽減につながった。</p>
43 大治町	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 役場内の医療的ケア児会議へ参加し、関係課との調整を行った。 協議の場へ参加し、今後の医療的ケア児支援について協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の状況や就学について協議を行った。 事例検討で関係機関と情報共有を図り、継続して支援していくこととなった。
44 蟹江町	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 個別支援会議への参加 家庭訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問を行った。 医療機関との連絡調整を行った。 協議の場へ参加し、情報共有及び関係機関との調整を行った。 事業所との連絡調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学児の受け入れ先との調整が課題である。早い時期から調整を行っていく必要がある。 地域資源の獲得が課題である。
45 飛鳥村	<ul style="list-style-type: none"> 協議の場への参加 海部圏域医療的ケア児等コーディネーター交流会への参加 愛知県医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児に関する情報共有 青い鳥主催の交流会へ参加し、他市町との連携体制の構築を図った。 愛知県主催のフォローアップ研修へ参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 村内及び他市町の各関係機関との連携を確認できた。 研修を通して、医療的ケア児に関する支援の意識を維持することができた。(資格取得で終わらせない。) 村内にの社会資源が少ないため、圏域等の近隣自治体に頼らざるを得ない。 事例が少ないため、課題等がたまたまの対応や判断が難しい。

〔資料3-2〕

市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
46 阿久比町	<ul style="list-style-type: none"> ①呼吸器を使用する児の児発利用支援。 ②呼吸器を使用する児の避難訓練実施。 ③看護師派遣において、個別支援打ち合わせに参加。 ④圏域内のコーディネーター研修会に参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ①相談員とともに児発利用に向け母の想いを確認。見学同行する等、前向きな利用に向け、支援。 ②障害者相談支援センター、保健所、子育て支援課、訪問看護等とともに避難訓練を実施。事後評価も行う。実施後防災係とも情報を共有。 ③看護師が新規採用され、医ケア児の所属する保育園に派遣されるにあたり、家族、看護師、保育園職員きめ打ち合わせを行い、参加。 ④圏域内のコーディネーター研修会において、各自の活動状況の情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ①退院直後からの経過を知るコーディネーターが見学に同行し、施設に引継ぎを行うことで、親子が安心して利用ができる一助となった。 ②昨年度課題に挙げていた個別避難訓練を実施した。訓練後、防災係と話し合いの機会があり、災害時避難の在り方を考える良いきっかけとなった。医療用非常電源確保を目的とした広域福祉避難所の登録等、今後検討していく必要があることを共有。医ケア児の災害時避難所の選択肢を広げていくことができるよう、今後も関係部署と連携していくことが課題。 ③現在は新規採用された看護師による対応で賄うことができている。今後新たに利用を要することになる医ケア児のことも考え、看護師派遣事業について、保護者が安心して利用できるよう選択肢を広げていくことが課題。(医ケア児の看護経験が豊富な事業所との契約を進めていけるとよい。) ④今後も他市町と医ケア児対策を情報交換し合い、本町の医ケア児事務局と連携のもと、支援に生かしていくこととした。
47 東浦町	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場で地域課題への提言や、新規事業案についての提案を行った。 ・町内の個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に医療的ケア児等の利用できる事業所が少ない。 ・コーディネーターの活動やサービスの調整ができるよう、医療的ケア児等コーディネーターの周知用チラシや医療的ケア児等に対するガイドブックを更新 ・医療的ケア児の家庭に保健師と訪問し、対象児の状況把握を実施した。
48 南知多町	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 ・小児慢性特定疾病児童等関係機関連絡会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場で地域課題への提言を行った。 ・個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 ・フローチャートの作成 ・災害時の対応検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の担当者との顔合わせができ、担当ケースについて情報の共有ができた。 ・町内に医療的ケア児が利用できる資源が少ないことが課題と認識できた。 ・フローチャートを作成することで、医療的ケア児の状況が変化したり、ケア児となった場合、情報が健康こども課が窓口となり入るようになった。 ・難島在住の場合、課題が多く、どのように対応していくのか見通しがもてずにいる。
49 美浜町	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場への参加 ・情報のとりまとめ ・関係機関との協議 ・圏域の関係会議への出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場での地域課題への提言 ・医療的ケア児の関係者との調整及び会議への出席 ・関係機関との情報共有方法及び今後の支援についての検討 ・対応フローチャートの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・退院に向けた体制整備のために各関係機関と連絡・調整を行い、必要な機関へ繋ぐことができた。 ・事前に関係者で情報共有していくことで、就学に向けて看護師派遣事業が創設された。 ・社会資源が少なく、家族の支援力がないと、支えきれない現状あり。 ・対応フローチャートを作成することで、漏れなく把握することができている。
50 武豊町	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・コーディネーター研修の受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場で地域課題への提言を行った。 ・個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・健康課職員の保健師を新たに医療的ケア児コーディネーターとして配置することができた 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な情報共有の場を設け、課題発見から対応までをすぐに取り組み体制を確保できた ・医療的ケア児コーディネーターを新たに保健センターに配置することができ、保健部局でのフォローを強化した
51 幸田町	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・個別支援会議への参加 ・幸田町医療的ケア児在宅支援事業時の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・在宅支援事業が円滑に実施できるようにコーディネートした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・退院時カンファレンスに参加し、医療的ケア児の相談支援と家族との信頼関係の構築ができた。 ・在宅支援事業の調整会議を開催し各関係機関へ助言を行い、円滑な支援ができています。
52 設楽町	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・町障害者自立支援協議会に出席し、医療的ケア児者の情報共有と医療・福祉連携の課題等について検討した。 ・個別支援会議に出席し助言し、役場内の関係課との調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児は現在いないが、将来的に必要となることを見据え、保健・福祉・教育分野が集めた勉強会に参加することができた。
53 東栄町	令和5年度医療的ケア児関係機関連携会議の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の場で、町の医療的ケア児の把握状況や支援に関する現状などを伝え、関係者間と共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加した職員が2名いるが、医療的ケア児の支援機関に配置されていない。 ・支援児が0人のため研修を受けた職員と関係者での町の現状を把握し、支援方法を検討する機会を設けた。
54 豊根村	配置未定（対象児なし）		

3 市町村における医療的ケア児関連事業の取組実績及び実施見込み（協議の場の設置及びコーディネーターの配置を除く）

市町村名 関係部署	令和5年度取組実績 事業名(取組内容)	令和6年度取組予定 事業名(取組内容)
名古屋市 子ども青少年局 子ども福祉課	医療的ケア児支援ネットワーク会議 【内容】名古屋市における医療的ケア児の支援に関わる各関係機関の連携体制を強化 【日時】令和5年8月9日、令和6年1月26日 【委員】16人 学識者、医療関係者、障害福祉関係者、保育・教育関係者等 【議題】医療的ケア児支援に関わる各関係機関の連携促進策の検討など	医療的ケア児支援ネットワーク会議 【内容】名古屋市における医療的ケア児の支援に関わる各関係機関の連携体制を強化 【日時】令和6年8月6日、令和7年1月21日 【委員】18人(学識者、医療関係者、障害福祉関係者、保育・教育関係者等、当事者団体) 【議題】未定
	医療的ケア児等コーディネーター養成研修 【内容】医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターを養成 【時期】令和5年10月11日～12日(講義)、演習は11月8日～9日 【人数】37名(修了者) 【時間】28時間(4日間)	医療的ケア児等コーディネーター養成研修 【内容】医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターを養成 (令和6年度は一般社団法人医療的ケア児等コーディネーター支援協会に委託して実施する) 【時期】9月 【人数】50名 【時間】28時間(4日間)
	医療的ケア児等コーディネーター現任研修 【内容】上記の研修を修了した方に対するフォローアップ だいたい医療的ケア児支援センターと共同で実施した(令和3～4年度は愛知県と共同で実施) 【時期】令和5年12月2日 【人数】30名 【時間】4時間	医療的ケア児等コーディネーター現任研修 【内容】医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した方に対するフォローアップ 【時期】未定 【人数】未定 【時間】未定
	医療的ケア児支援情報発信ツール運用保守・改修 【内容】令和3年4月に公開したサイトの運用保守・改修(コンテンツの追加など) 【時期】令和5年4月1日～令和6年3月31日	医療的ケア児支援情報発信ツール運用保守・改修 【内容】令和3年4月に公開したサイトの運用保守・改修 【時期】令和6年4月1日～令和7年3月31日
	医療的ケア児支援スーパーバイザーモデル事業 【内容】名古屋市における医療的ケア児の支援の連携体制を強化 【人数】2名体制 ※令和3年度よりスーパーバイザーを1名配置しているが、令和5年度より1名増員をして2名体制とした。 【業務】コーディネーターに対するスーパーバイズ コーディネーターと医療、保健、福祉、教育等の関係機関の連携の促進 支援難度の高い医療的ケア児への個別的な相談支援	医療的ケア児支援スーパーバイザーモデル事業 【内容】名古屋市における医療的ケア児の支援の連携体制を強化(令和6年9月から本事業を本格実施) 【人数】スーパーバイザー(2名→4名)、シニアスーパーバイザー(1名) 【業務】 <スーパーバイザー> ・コーディネーターに対するスーパーバイズ ・コーディネーターと医療、保健、福祉、教育等の関係機関の連携の促進 ・支援難度の高い医療的ケア児への個別的な相談支援等 <シニアスーパーバイザー> ・スーパーバイザーの統括 ・チームでの支援体制の構築 ・地域の支援機関との協働による課題解決等
	①留守家庭児童育成会運営助成(障害児受入推進助成(医療的ケア児の受入れ)) ②留守家庭児童育成会運営助成(障害児受入推進助成(医療的ケア児送迎支援)) ①【助成概要】 医療的ケア児(「たん吸引、経管栄養、導尿、酸素吸入」の症状を有し、医師等の診断により、医療的ケアが必要と認められた児童)を受入れており、かつ、当該受入れに対応するために看護職員等を配置した場合、1支援の単位あたり年額4,061千円を助成するもの。 ②【助成概要】 医療的ケア児を受け入れるために必要となる付き添い等による送迎や病院への付き添い等の支援を実施した場合、1支援の単位あたり年額1,353千円を助成する。	①留守家庭児童育成会運営助成(障害児受入推進助成(医療的ケア児の受入れ)) ②留守家庭児童育成会運営助成(障害児受入推進助成(医療的ケア児送迎支援)) ①【助成概要】 医療的ケア児(「たん吸引、経管栄養、導尿、酸素吸入」の症状を有し、医師等の診断により、医療的ケアが必要と認められた児童)を受入れており、かつ、当該受入れに対応するために看護職員等を配置した場合、1支援の単位あたり年額4,061千円を助成するもの。 ②【助成概要】 医療的ケア児を受け入れるために必要となる付き添い等による送迎や病院への付き添い等の支援を実施した場合、1支援の単位あたり年額1,353千円を助成する。
名古屋市 子ども青少年局 放課後事業推進室	【新規】区役所職員等に向けた研修 【内容】市民に直接接する区役所職員等に向けた医療的ケア児に関する研修を実施することで、支援の充実を図るもの 【時期】未定 【人数】未定 【時間】未定	【新規】市民向け啓発ツールの作成 【内容】医療的ケア児の理解を促進する市民向けのリーフレット作成し配布するもの 【時期】未定

市町村名 関係部署	令和5年度取組実績 事業名(取組内容)	令和6年度取組予定 事業名(取組内容)
名古屋市 教育委員会	<p>医療的ケア関連事業</p> <p>〔主催〕市教育委員会</p> <p>〔看護介助員派遣事業〕対象幼児児童生徒のいる学校へ看護介助員を配置 〔内容〕痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断を保護者の同意が得られている幼児児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について看護介助員を配置。医療的ケアの実施と学習の補助や学校生活上の介助を行う。</p> <p>〔医療的ケア児への移動支援〕医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の内、保護者等の送迎が無ければ通学することができない幼児児童生徒が、急な事情等により保護者等が送迎できない場合に、幼児児童生徒の学習の機会を保障する。 〔内容〕 (1)通学中に医療的ケアが必要な幼児児童生徒 徒歩または在籍校が手配したタクシー等による移動に、在籍校に配置された看護介助員が付き添う。 (2)通学中に医療的ケアが必要なく、朝に看護介助員が配置されていない幼児児童生徒 在籍校が手配した運転手による介助付きタクシーによる移動。 〔回数〕原則 年間24日</p> <p>〔宿泊行事への看護介助員派遣事業〕対象児童生徒の宿泊行事に看護介助員を配置 〔内容〕痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断を保護者の同意が得られている幼児児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について宿泊行事に看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と介助等を行う。</p> <p>〔学校における医療的ケア実施に関する連絡会議〕 〔開催回数〕年1回 〔内容〕名古屋市立学校(園)において実施すべき医療的ケアの内容及び実施に関する協議 〔主な協議内容〕対象児への必要な医療的ケアの可否について及び実施方法についての協議 〔構成員〕21名(内訳:名古屋市立大学大学院教授、愛知県医療療育総合センター中央病院副院長、名古屋市立大学看護学科准教授、児童福祉センター所長、医療的ケア申請校(校長)等)</p>	<p>医療的ケア関連事業</p> <p>〔主催〕市教育委員会</p> <p>〔看護介助員派遣事業〕対象幼児児童生徒のいる学校へ看護介助員を配置 〔内容〕痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断を保護者の同意が得られている幼児児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について看護介助員を配置。医療的ケアの実施と学習の補助や学校生活上の介助を行う。</p> <p>〔医療的ケア児への移動支援〕医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の内、保護者等の送迎が無ければ通学することができない幼児児童生徒が、急な事情等により保護者等が送迎できない場合に、幼児児童生徒の学習の機会を保障する。 〔内容〕 (1)通学中に医療的ケアが必要な幼児児童生徒 徒歩または在籍校が手配したタクシー等による移動に、在籍校に配置された看護介助員が付き添う。 (2)通学中に医療的ケアが必要なく、朝に看護介助員が配置されていない幼児児童生徒 在籍校が手配した運転手による介助付きタクシーによる移動。 〔回数〕原則 年間24日</p> <p>〔宿泊行事への看護介助員派遣事業〕対象児童生徒の宿泊行事に看護介助員を配置 〔内容〕痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断を保護者の同意が得られている幼児児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について宿泊行事に看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と介助等を行う。</p> <p>〔学校における医療的ケア実施に関する連絡会議〕 〔開催回数〕年1回 〔内容〕名古屋市立学校(園)において実施すべき医療的ケアの内容及び実施に関する協議 〔主な協議内容〕対象児への必要な医療的ケアの可否について及び実施方法についての協議 〔構成員〕人数未確定(内訳:名古屋市立大学大学院教授、愛知県医療療育総合センター中央病院副院長、名古屋市立大学看護学科准教授、児童福祉センター所長、医療的ケア申請校(校長)等)</p> <p>【新規】医療的ケア関連事業</p> <p>〔医療的ケア指導医〕医療的ケア指導医が、医療的ケアが必要な幼児児童生徒が在籍する学校を巡回し、教職員・看護介助員に対して指導・助言等を行う。※R6より新設 〔医療的ケア指導医の職務内容〕学校を巡回し、主に以下の職務を実施。 ・個々の医療的ケアの実施に当たっての看護師の技術的指導・助言 ・医療的ケア実施マニュアル等の確認 ・医療的ケアに関する研修(緊急時を想定した校内体制の整備等) ・主治医との連携 ・課外活動や宿泊行事等への参加の判断に当たっての指導・助言</p>
名古屋市 子ども青少年局 子育て支援課	<p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p>○相互交流支援事業 〔対象〕小児慢性特定疾病児童とその保護者 〔開催回数〕年4回 [参加家族]第1回 4組 第2回 9組 第3回 6組 第4回 15組 〔開催方法〕集合式2回・オンライン2回 〔内容〕第1回 講演会 自立に向けて考えよう～自立に向けた準備はできていますか～ 第2回 体験実習 和かふえ店員さん体験・交流会 第3回 講演会 無理なく災害に備えるために・交流会 第4回 講演会 「きょうだい支援って何?」～病気をもつお子さんのきょうだいの視点から～</p> <p>○地域支援連絡協議会 〔開催回数〕年1回(6月6日(火)開催) 〔場所〕名古屋市役所 〔協議内容〕令和4年度自立支援事業実績報告、令和5年度自立支援事業の計画について</p>	<p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p>○相互交流支援事業 〔対象〕小児慢性特定疾病児童とその保護者 〔開催回数〕年4回予定 〔開催方法〕集合式、オンライン式 ○地域支援連絡協議会 〔開催回数〕年1回予定 〔協議内容〕令和5年度自立支援事業報告、令和6年度自立支援事業の計画について</p>

市町村名 関係部署	令和5年度取組実績 事業名(取組内容)	令和6年度取組予定 事業名(取組内容)
名古屋市 子ども青少年局 保育企画室 保育運営課	医療的ケア児保育支援事業 [内容] (1)民間保育所等への支援 民間保育所等における医療的ケア児受け入れに対して、看護師の配置等にかかる経費を補助するとともに、事故に備えて損害賠償保険料を補助。 (2)公立保育所への看護師の配置等 公立保育所において医療的ケアの内容やケアに必要な時間などのニーズに応じて、会計年度保育所看護師(週30時間)または派遣看護師を公立保育所に配置。 (3)名古屋市医療的ケア児保育支援検討会の設置 医療的ケア児の受け入れについての検討やガイドラインの策定等を行うため、医師等により構成される検討会を設置する。 (4)看護技術向上のためのツール導入 医療的ケアの手順等を確認・習得できるオンラインのツールを導入。	医療的ケア児保育支援事業 [内容] (1)民間保育所等への支援 民間保育所等における医療的ケア児受け入れに対して、看護師の配置等にかかる経費を補助するとともに、事故に備えて損害賠償保険料を補助。 (2)公立保育所への看護師の配置等 公立保育所において医療的ケアの内容やケアに必要な時間などのニーズに応じて、会計年度保育所看護師(週30時間)または派遣看護師を公立保育所に配置。 (3)名古屋市医療的ケア児保育支援検討会の設置 医療的ケア児の受け入れについての検討やガイドラインの策定等を行うため、医師等により構成される検討会を設置する。 (4)看護技術向上のためのツール導入 医療的ケアの手順等を確認・習得できるオンラインのツールを導入。 (5)看護保健職向け研修の実施 職員のスキルアップや、医療的ケア児受け入れの体制整備のための研修を実施。
豊橋市 障害福祉課 学校教育課	豊橋市障害児看護支援事業 [内容]市内の保育園、幼稚園、認定こども園、学校(義務教育まで)等に通う医療的ケア児に対し、訪問看護ステーションの看護師を派遣し、1回/日、医療的ケアを実施することで保護者の負担軽減を行う。 [対象者]保育園等に通う医療的ケアが必要な市内在住の児の保護者 [実績]11人 (保育園1人、小学生8人、中学生2人)	豊橋市障害児看護支援事業 [内容]市内の保育園、幼稚園、認定こども園、学校(義務教育まで)等に通う医療的ケア児に対し、訪問看護ステーションの看護師を派遣し、1回2回まで、医療的ケアを実施することで保護者の負担軽減を行う。 [対象者]保育園等に通う医療的ケアが必要な市内在住の児の保護者 [実績]8人 (保育園1人、小学生5人、中学生2人)
豊橋市 学校教育課	小学校への看護師の配置 [内容] 常時医療的ケアが必要な児童が在籍する小中学校に看護師(会計年度職員)を配置する。 [対応児の状況] 所属:小学4年生1名 必要な医療的ケア:喀痰吸引(気管切開あり)	小学校への看護師の配置 [内容] 常時医療的ケアが必要な児童が在籍する小中学校に看護師(会計年度職員)を配置する。 また常駐看護師が休暇を取得する場合に代替看護師を派遣する。 [対応児の状況] 所属:小学5年生1名 必要な医療的ケア:喀痰吸引(気管切開あり)
豊橋市 教育政策課	市立高等学校等障害児看護支援事業 [内容]市立高等学校等に通う医療的ケア児に対し、訪問看護ステーションの看護師を派遣し、医療的ケアを実施することで保護者の負担軽減を図る。 [対象者]市立高等学校等に通う医療的ケアが必要な児の保護者 [実績]11人	市立高等学校等障害児看護支援事業 [内容]市立高等学校等に通う医療的ケア児に対し、訪問看護ステーションの看護師を派遣し、医療的ケアを実施することで保護者の負担軽減を図る。 [対象者]市立高等学校等に通う医療的ケアが必要な児の保護者 [見込み]11人
豊橋市 保育課	①公立保育園への看護師配置 ②医療的ケア児受け入れのために必要となる補助の実施 ①[内容] ・常時医療的ケアが必要な幼児が在籍する公立保育園(1園)、公立認定こども園(1園)に看護師を配置する。 [実績] ・2名 (喀痰吸引及び経管栄養) ②[内容] ・市内保育園・認定こども園を対象に、看護師配置等の医療的ケア児受け入れのための補助事業を実施。 [実績] ・利用園なし	①公立保育園への看護師配置 ②医療的ケア児受け入れのために必要となる補助の実施 ①[内容] ・常時医療的ケアが必要な幼児が在籍する公立保育園(1園)、公立認定こども園(1園)に看護師を配置する。 [予定] ・4名 (喀痰吸引、導尿及び酸素吸入) ②[内容] ・市内保育園・認定こども園を対象に、看護師配置等の医療的ケア児受け入れのための補助事業を実施。 [見込み] ・未定

市町村名 関係部署	令和5年度取組実績 事業名(取組内容)	令和6年度取組予定 事業名(取組内容)
豊橋市保健所 こども保健課	<p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 豊橋市健康なまちづくり協議会母子保健推進部会自立支援協議会</p> <p>【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】令和5年8月2日(水) 【場所】豊橋市保健所 【内容】豊橋市における小児慢性特定疾病の状況について 令和4年度小児慢性特定疾病児童等の生活に関するアンケート結果について 【構成員】豊橋市医師会理事(小児科)、豊橋市歯科医師会理事、豊橋市薬剤師会理事、豊橋市民病院小児科第1部長、難病こども支援東海ネットワーク会長、豊橋あゆみ学園園長、愛知県豊橋特別支援学校保健主事、豊橋市医師会訪問看護ステーション所長</p> <p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 自立支援交流会</p> <p>【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】令和5年11月12日(日) 【場所】豊橋市保健所 【内容】義足のスノーボーダー鈴木隆太氏による講演会「Let's Positive!～義足のスノーボーダーの諦めない力～」 ホッチャ体験会・家族のつどい 【参加者】医療的ケアが必要な児を含む小児慢性特定疾病児童等とその保護者及び関係者</p>	<p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 豊橋市健康なまちづくり協議会母子保健推進部会自立支援協議会</p> <p>【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】未定 【場所】豊橋市保健所 【内容】未定 【構成員】豊橋市医師会理事(小児科)、豊橋市歯科医師会理事、豊橋市薬剤師会理事、他(内容により構成員検討)</p> <p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 自立支援交流会</p> <p>【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】令和6年8月27日(火)(予定) 【場所】豊橋市保健所 【内容】こどもの自立を促すために今できること～こどもと家族の力～(仮) 【参加者】医療的ケアが必要な児を含む小児慢性特定疾病児童等とその保護者及び関係者</p>
岡崎市 障がい福祉課	<p>岡崎市障がい者基幹相談支援センター運営事業業務(医療的ケア児等コーディネーター配置)</p> <p>基幹相談支援センターに愛知県等が主催する医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講した者(以下「医療的ケア児等コーディネーター」という。)を常勤かつ専従で1人以上配置するものとする。</p>	<p>岡崎市障がい者基幹相談支援センター運営事業業務(医療的ケア児等コーディネーター配置)</p> <p>基幹相談支援センターに愛知県等が主催する医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講した者(以下「医療的ケア児等コーディネーター」という。)を常勤かつ専従で1人以上配置するものとする。</p>
一宮市 保健所 健康支援課	<p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p>○ピアカウンセリング事業 [対象]1型糖尿病患児とその保護者 [日時]2023年8月17日(木)14:30～15:30 [参加人数]患児2名 保護者3名、きょうだい1名 [内容]医師による1型糖尿病に関する講演会および交流会</p> <p>○小児慢性特定疾病児童等関係機関連携会議 [主催]一宮市保健所 健康支援課 [開催回数]年1回 [日時]2024年1月29日(月)14:00～15:45 [内容]一宮市の事業の概要について/2022年度小児慢性特定疾病児童医療費受給者の状況について/小児慢性特定疾病児童等に対する自立支援事業の実施結果について/情報共有 [構成員]医師会、訪問看護連絡協議会、医療ソーシャルワーカー、医療・福祉・保育・教育関係部署等</p>	<p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p>○ピアカウンセリング事業 [対象]1型糖尿病患児とその保護者 [日時]2024年8月8日(木)開催予定 [内容]未定</p> <p>○小児慢性特定疾病児童等関係機関連携会議 [主催]一宮市保健所 健康支援課 [開催回数]年1回 [日時]未定 [内容]一宮市の事業の概要について/2023年度小児慢性特定疾病児童医療費受給者の状況について/小児慢性特定疾病児童等に対する自立支援事業の実施結果について/個別支援事例について [構成員]医師会、訪問看護連絡協議会、医療ソーシャルワーカー、医療・福祉・保育・教育関係部署等</p>
一宮市 教育委員会 学校教育課	<p>医療的ケアのための看護師配置事業</p> <p>【主催】一宮市教育委員会 [一宮市立小中学校医療的ケア審査会] [日時]2024年4月28日(金)午後2時～2時30分 【場所】一宮市教育センター 【内容】一宮市立小中学校において実施する医療的ケアの内容及び連絡体制並びに緊急時の対応方法の協議 【構成員】12名(内訳:一宮市立市民病院小児科医(指導医)、一宮市医療的ケアネットワーク会議代表(医師)、医療的ケア実施校(校長等)他) 【開催回数】年1回(1～2月、ただし新規審査対象、継続児童生徒の変更がない場合は開催しない)および随時(令和5年度は4月)</p>	<p>医療的ケアのための看護師配置事業</p> <p>【主催】一宮市教育委員会 [一宮市立小中学校医療的ケア審査会] [日時および場所]未定 【内容】一宮市立小中学校において実施する医療的ケアの内容及び連絡体制並びに緊急時の対応方法の協議 【構成員】12名(内訳:一宮市立市民病院小児科医(指導医)、一宮市医療的ケアネットワーク会議代表(医師)、医療的ケア実施校(校長等)他) 【開催回数】年1回(1～2月、ただし新規審査対象、継続児童生徒の変更がない場合は開催しない)および随時</p>
一宮市役所 保育課	<p>医療的ケア児受け入れ事業 看護師配置事業</p> <p>【主催】一宮市医療的ケア審査会 【日時】2024年1月19日午後2時45分～4時 (令和5年度は、持ち回り審査を実施) 【場所】一宮市役所本庁舎 901会議室 【内容】 ・医療的ケアを必要とする児童について、実施園での受け入れの可否にかかる審査に関すること ・その他必要と認める事項に関すること 【構成】6名</p>	<p>医療的ケア児受け入れ事業 看護師配置事業</p> <p>【主催】一宮市医療的ケア審査会 【日時】2025年1月23日(木)午後2時45分～4時 【場所】一宮市役所本庁舎 901会議室 【内容】 ・医療的ケアを必要とする児童について、実施園での受け入れの可否にかかる審査に関すること ・その他必要と認める事項に関すること 【構成】6名</p>

市町村名 関係部署	令和5年度取組実績 事業名(取組内容)	令和6年度取組予定 事業名(取組内容)
一宮市 こども発達支援課児童発達支援センター こども相談いずみん	地域支援事業 [主催]児童発達支援センターこども相談いずみん [のびのびひろば] 2回実施(定員10組) [日時] ①2023年9月12日(水)午前10時～11時30分 ②2023年12月19日(火)午前10時～11時30分 [場所] 児童発達支援センターこども相談いずみん 作業療法室 [内容] 医療的ケア児や肢体不自由とその保護者が集える場所を提案 (親子ふれあい遊び、育児相談、情報交換・共有など) [支援者] 保育士、保健師、作業療法士、看護師、医療的ケア児等コーディネーター等 [参加者] 2023年9月12日(水)7名、2023年12月19日 4名	地域支援事業 [主催]こども発達支援課児童発達支援センターこども相談いずみん [のびのびひろば] 1回実施。2回実施予定(定員7組) [日時] ①2024年4月24日(水)午前10時～11時30分 ②2024年9月4日(水)午前10時～11時30分 [場所] こども発達支援課児童発達支援センターこども相談いずみん 作業療法室 [内容] 医療的ケア児や肢体不自由とその保護者が集える場所を提案 (親子ふれあい遊び、育児相談、情報交換・共有など) [支援者] 保育士、保健師、作業療法士、看護師、医療的ケア児等コーディネーター等 [参加者] 2024年4月24日(水)2名
一宮市 福祉総務課 福祉総合相談室	福祉サービス事業所で働く看護師交流会 [主催]一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 [福祉サービス事業所で働くナース交流会] [日時]2024年1月23日 [場所]一宮市役所14階1402会議室 [内容]災害時への備え [講師]一宮市役所 危機管理課 野田氏 [参加者]30名(福祉サービス事業所の看護師) 第3回シンポジウム「医療的ケア児者が安心して暮らす地域づくりを考える～医療から福祉へのパトン～」 [主催]にしおわり医療的ケア児支援センター [共催]愛知県尾張西部圏域アドバイザー事業 [協力]一宮障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議、稲沢市地域自立支援協議会こども部会 [日時]2024年3月17日(日)13:00～16:00 第1部 13:00～14:15 第2部 14:30～16:00 [会場]尾西生涯学習センター 6階 大ホール [内容] 第1部 講演「医療的ケア児を取り巻く課題と解決策の取り組み」 講師 埼玉医科大学総合医療センター 名誉教授 田村 正徳氏 第2部 シンポジウム「医療的ケア児等コーディネーターからみる地域づくり」 登壇者 医療的ケア児等コーディネーター(一宮市) NPO法人さぼてんの花 代表理事 山中 康代氏 医療的ケア児等コーディネーター(稲沢市) 障がい者基幹相談支援センター 田中 恵美氏 [参加者]62名 第2回うきうきフェスタin一宮 [主催]一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 [医療的ケア児と家族の交流イベント] [日時]2024年3月3日(日)13:00～15:30 [場所]一宮医療療育センター(にしおわり医療的ケア児支援センター) [内容]医療的ケア児やその兄弟、家族で楽しめるイベントと交流会 (ふれあい遊び、障害者スポーツの実施、歯科衛生士による歯の相談、おむつフィッターによる紙おむつの相談など) [参加者]医療的ケア児とその家族 14組	福祉サービス事業所で働く看護師交流会 [主催]一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 [日時]未定 [場所]未定 [内容]ナース向け研修と交流会 [講師]未定 [参加者]30名(福祉サービス事業所の看護師) 第4回シンポジウム「医療的ケア児者が安心して暮らす地域づくりを考える」(仮) [主催]にしおわり医療的ケア児支援センターの予定 [内容]未定 第3回うきうきフェスタin一宮(仮) [主催]一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 [内容]未定 [新規]一宮市医療的ケア児等総合支援事業 一宮市医療的ケア児等総合支援事業の相談体制整備事業 [対象]医療的ケア児等とその家族に関する支援 [内容]医療的ケア児等コーディネーターによる医療的ケア児等とその家族に関する支援、支援に関する情報交換、症例検討会等

市町村名 関係部署	令和5年度取組実績 事業名(取組内容)	令和6年度取組予定 事業名(取組内容)
瀬戸市 社会福祉課	障害児の家族や支援者が情報提供を共有するシステムの共有 もーやっこネットワークに基づく医療的ケア児の情報システムを整備し、家族や支援者がシステムにおいて発信や情報共有を行う。 また、医療的ケア児とその家族を対象としたイベント「もーやっこジュニアの広場」の開催を行う。 【実施結果】 もーやっこジュニアの広場を令和5年10月21日に開催した。	障害児の家族や支援者が情報提供を共有するシステムの共有 もーやっこネットワークに基づく医療的ケア児の情報システムを整備・維持し、家族や支援者がシステムにおいて発信や情報共有を行う。 また、医療的ケア児とその家族を対象としたイベント「もーやっこジュニアの広場」の開催を行う。
瀬戸市 児童発達支援センター	医療的ケア児の受入 医療的ケアを行う看護師の配置を行う。 【実施結果】 看護師を配置し、医療的ケア児3名の受け入れを実施した。	医療的ケア児の受入 医療的ケアを行う看護師の配置を行う。
瀬戸市 人事課	医療的ケア児の受入 学校及び児童発達支援センターで医療的ケア児の受入体制を整備するため、看護師の配置を行う。	医療的ケア児の受入 学校及び児童発達支援センターで医療的ケア児の受け入れ体制を整備するため、看護師の配置を行う
半田市 子ども未来部 子育て相談課	就学前の医療的ケア児支援のための看護師派遣事業の実施 【内容】医療的ケア児が地域の保育所、幼稚園、認定こども園等に通所できるよう看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行う。 事業の利用は、1日につき3時間を限度とする。 【実績】令和5年度：0名 医療的ケア児の教育及び保育の保障に関する検討会の開催 【内容】医療的ケア児が地域の保育園、幼稚園、小学校等に通えるよう必要な体制整備を行うための協議の場として上記検討会を設置し、協議を実施。 医療的ケア児の個別避難計画の作成 【内容】医療的ケア児にあつては、日常的に多くの医療器具等を使用していることから、災害時の備えとして「個別避難計画」を医療的ケア児ごとに作成し、持ち出さなければならない医療器具等や避難先までの避難経路等を確認し、災害時における円滑な避難が行われるよう取り組んでいる。 【実績】令和5年度：0名	就学前の医療的ケア児支援のための看護師派遣事業の実施 【内容】医療的ケア児が地域の保育所、幼稚園、認定こども園等に通所できるよう看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行う。 事業の利用は、1日につき3時間を限度とする。 見込まれる対象者がおらず、事業の実施予定なし。 医療的ケア児の教育及び保育の保障に関する検討会の開催 【内容】医療的ケア児が地域の保育園、幼稚園、小学校等に通えるよう必要な体制整備を行うための協議の場として上記検討会を設置し、協議を実施。 医療的ケア児の個別避難計画の作成 【内容】医療的ケア児にあつては、日常的に多くの医療器具等を使用していることから、災害時の備えとして「個別避難計画」を医療的ケア児ごとに作成し、持ち出さなければならない医療器具等や避難先までの避難経路等を確認し、災害時における円滑な避難が行われるよう取り組んでいる。 【見込み】令和6年度：3名
半田市 児童発達支援センターつくし学園 (子ども未来部 子育て相談課 内)	居宅訪問型児童発達支援の実施 【内容】医療的依存度が高く、集団での療育活動が著しく困難であると認められる医療的ケア児に対して当該児童の居宅等に支援員を派遣し、発達支援を行う。 【実績】令和5年度：0名 児童発達支援センターの通所支援事業による医療的ケア児の受入 【内容】児童発達支援センターに看護師を配置するとともに訪問看護事業者と連携しながら、施設内で医療的ケアを実施する。 【見込み】令和5年度：4名	居宅訪問型児童発達支援の実施 見込まれる対象者がおらず、事業の実施予定なし。 児童発達支援センターの通所支援事業による医療的ケア児の受入 【内容】児童発達支援センターに看護師を配置するとともに訪問看護事業者と連携しながら、施設内で医療的ケアを実施する。 【見込み】令和6年度：2名
半田市 子ども未来部 幼児保育課	居宅訪問型保育事業の実施 【実績】令和5年度：0名	居宅訪問型保育事業の実施 対象者なしにつき、事業の実施なし。
半田市 教育委員会 学校教育課	市立小中学校における医療的ケアの実施 【内容】医療的ケア児の自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、学校に配置される看護師等が医療的ケアを実施する。 【実績】令和5年度：1名	市立小中学校における医療的ケアの実施 【内容】医療的ケア児の自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、学校に配置される看護師等が医療的ケアを実施する。 【見込み】令和6年度：0名
春日井市 障がい福祉課	日常生活用具給付事業 在宅の障がい児・者が日常生活を送るための用具の購入費用を助成するもの。 給付種目のうち、災害時や緊急時の備えとして、医療機器の電源確保ができるように人工呼吸器用バッテリー、自家発電機、外部バッテリー又はポータブル電源の購入費用を助成する。	日常生活用具給付事業 在宅の障がい児・者が日常生活を送るための用具の購入費用を助成するもの。 給付種目のうち、災害時や緊急時の備えとして、医療機器の電源確保ができるように人工呼吸器用バッテリー、自家発電機、外部バッテリー又はポータブル電源の購入費用を助成する。
春日井市 保育課	公立保育園での受入れ 医療的ケア児が在籍する保育園へ看護師を配置するもの。 (医療的ケア児の状況)年少児1名(導尿、摘便)、0歳児1名(胃管)	公立保育園での受入れ 医療的ケア児が在籍する保育園へ看護師を配置するもの。 (医療的ケア児の状況)年中児1名(導尿、摘便)、1歳児3名(胃管1名)、(酸素吸入2名)

市町村名 関係部署	令和5年度取組実績 事業名(取組内容)	令和6年度取組予定 事業名(取組内容)
豊川市 教育委員会 学校教育課	特別支援教育支援事業 [看護師派遣事業]対象児童生徒のいる学校へ看護師を配置 [内容]小中学校の児童生徒に対する医療的ケア(痰の吸引・経管栄養・導尿など)及び介助(食事介助、移動補助等)とそれに付随する業務を行う。 [対象児童生徒]2名	特別支援教育支援事業 [看護師派遣事業]対象児童生徒のいる学校へ看護師を配置 [内容]小中学校の児童生徒に対する医療的ケア(痰の吸引・経管栄養・導尿など)及び介助(食事介助、移動補助等)とそれに付随する業務を行う。 [対象児童生徒]2名
豊川市保健センター	母子保健事業 【とことこの集い(長期療養児の子を抱える親の集い)】 [日時]令和5年 7月 7日(金)午前10時～11時 11月20日(月)午前10時～11時30分 [場所]豊川市保健センター [内容]医療的ケア児などの主に身体機能に障害を抱えている子とその保護者を対象に、参加者同士の交流の中で不安解消・情報交換・仲間づくりを図る。 [参加者]33名 [その他]豊橋あゆみ学園障害児等療育支援事業・豊川保健所と共催 児童発達相談センター、保育課、障害福祉課、学校教育課、特別支援学校にも協力を依頼	母子保健事業 【とことこの集い(長期療養児の子を抱える親の集い)】 [日時]令和6年 7月 8日(月)午前10時～11時30分 11月18日(月)午前10時～11時30分 [場所]豊川市保健センター [内容]医療的ケア児などの主に身体機能に障害を抱えている子とその保護者を対象に、参加者同士の交流の中で不安解消・情報交換・仲間づくりを図る。 [参加者見込]30名 [その他]豊橋あゆみ学園障害児等療育支援事業・豊川保健所と共催 児童発達相談センター、保育課、障害福祉課にも協力を依頼
津島市 子育て支援課	医療的ケア児保育支援事業 医療的ケア児の教育及び保育審査会実施 <内容>医療的ケア児の入所に関し、必要な事項を定めること <参加者>社会福祉事務所長 他 保育等における看護師の配置 <内容>保育等における看護師の配置	(対象児が卒園したため取組なし)
津島市 学校教育課		【新規】訪問看護委託事業 訪問看護ステーションへ委託し、児童に対してインスリンの注射を行う。
刈谷市 学校教育課	学校における医療的ケア実施体制構築事業 [場所]刈谷特別支援学校内 [内容] ・学校における医療的ケア実施体制の在り方を検証し、高度な医療的ケアに対応できる組織、体制の構築を図る。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究を行う。 ・地域や学校の施設・整備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する協議を行う。 刈谷市立刈谷特別支援学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 [対象]小中学生及び高校生 [場所]刈谷特別支援学校内 [内容]日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、刈谷市と協定を結んだ医療機関からの出向看護師による医療的ケアを実施する。 [看護師数]16名	学校における医療的ケア実施体制構築事業 [場所]刈谷特別支援学校内 [内容] ・学校における医療的ケア実施体制の在り方を検証し、高度な医療的ケアに対応できる組織、体制の構築を図った。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究を行った。 ・地域や学校の施設・整備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する協議を行った。 刈谷市立刈谷特別支援学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 [対象]小中学生及び高校生 [場所]刈谷特別支援学校内 [内容]日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、刈谷市と協定を結んだ医療機関からの出向看護師による医療的ケアを実施する。 [看護師数]17名
刈谷市 子ども課	医療的ケア児保育支援事業 公立保育所及び認定こども園において、医療ケアを必要とする児童に対して医療的支援を実施	医療的ケア児保育支援事業 公立保育所及び認定こども園において、医療ケアを必要とする児童に対して医療的支援を実施
刈谷市 福祉総務課	医療的ケア児学校等訪問看護事業 [利用場所] 小学校、児童クラブ [内容] ・医療的ケアを必要とする児童等に対し、学校等において医療的ケアに係る訪問看護を提供した。 ・利用者負担は1割(世帯の所得に応じて負担上限月額は異なります。)	医療的ケア児学校等訪問看護事業 [利用場所] 小学校、児童クラブ [内容] ・医療的ケアを必要とする児童等に対し、学校等において医療的ケアに係る訪問看護を提供した。 ・利用者負担は1割(世帯の所得に応じて負担上限月額は異なります。)

市町村名 関係部署	令和5年度取組実績 事業名(取組内容)	令和6年度取組予定 事業名(取組内容)
<p>豊田市 障がい福祉課</p>	<p>家族介護者負担軽減事業 医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の介護負担を軽減するため、レスパイトを目的とした医療型短期入所・レスパイト事業を実施する医療機関に対して個室利用の補助金を交付する。 〔対象医療機関〕8医療機関 〔受入医療機関〕5医療機関 〔受入人数〕28人 〔受入延日数〕1,278日 ※障がい者含む</p>	<p>家族介護者負担軽減事業 医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の介護負担を軽減するため、レスパイトを目的とした医療型短期入所・レスパイト事業を実施する医療機関に対して個室利用の補助金を交付する。 〔対象医療機関〕8医療機関 〔受入人数〕31人 〔受入延日数〕1,020日 ※障がい者含む</p>
	<p>医療的ケア児者等支援部会〔主催〕豊田市地域自立支援協議会 〔定例会〕 日時：月1回程度 場所：豊田市役所 〔内容〕 ①福祉事業所や医療機関で勤務する医療職を対象とした研修会の実施 ②事業所向け医療的ケア児者受け入れに関する調査の実施 ③医療的ケアが必要な方とご家族のための情報ガイドの更新 〔構成メンバー〕 ・市委託相談支援事業者(6名) ・その他の障害福祉サービス事業所等(3名) ・行政(1名)</p>	<p>会議体を見直し中 平成30年度から設置していた医療的ケア児者等支援部会を見直し、令和6年度からは、医療的ケア児者を含む重度障がい者支援についての検討部会の設置に向け検討中。</p>
	<p>災害時の医療的ケアに備えた日常生活用具給付等事業 〔内容〕 医療的ケアが必要な方を対象に、災害時の停電の際、医療機器の電源確保ができるよう人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリー又はポータブル電源、発電機を給付する。 〔支給人数〕6人(障がい者も含む)</p>	<p>災害時の医療的ケアに備えた日常生活用具給付等事業 〔内容〕 医療的ケアが必要な方を対象に、災害時の停電の際、医療機器の電源確保ができるよう人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリー又はポータブル電源、発電機を給付する。 〔支給人数〕10人(障がい者も含む)</p>
	<p>豊田市 学校教育課 青少年相談センター</p>	<p>豊田市立小中学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 〔対象〕小中学生 〔場所〕各小中学校内 〔内容〕豊田市立小中学校において、日常的に痰の吸引、経管栄養、導尿等の医療的な生活援助行為を必要とする児童生徒の、自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、豊田市と委託契約を結んだ事業所から派遣される看護師による医療的ケアを実施する。週5回実施で原則1行為当たり90分以内。保護者、校長、教育委員会及び事業所による調整ができた場合に限り、同日2回実施することができる。</p>
<p>豊田市立特別支援学校における医療的ケア事業 〔対象〕小中学生及び高校生 〔場所〕豊田市立特別支援学校内 〔内容〕 豊田市立特別支援学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の医療的ケアを目的とし、豊田市が雇用した看護師による医療的ケアを実施する。 〔看護師数〕15名</p>		<p>豊田市立特別支援学校における医療的ケア事業 〔対象〕小中学生及び高校生 〔場所〕豊田市立特別支援学校内 〔内容〕 豊田市立特別支援学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の医療的ケアを目的とし、豊田市が雇用した看護師による医療的ケアを実施する。 〔看護師数〕14名</p>
<p>豊田市立小中学校医療的ケア検討委員会 〔主催〕豊田市教育委員会・学校教育課・青少年相談センター 〔日時〕(2回) 第1回 7月4日 午後2時～3時30分 第2回 1月16日 午後2時～2時30分 〔場所〕豊田市役所 〔内容〕①医療的ケア支援計画 ②医療的ケア実施報告 ③令和5年度 医療的ケアを必要とする児童生徒の審議 〔参加者〕30名程度 市立小・中・特別支援学校関係者、こども発達センター、医師会、訪問看護ステーション、育成会、保育課、障がい福祉課、障がい者総合支援センター、教育委員会ほか</p>		<p>豊田市立小中学校医療的ケア検討委員会 〔主催〕豊田市教育委員会・学校教育課・青少年相談センター 〔日時〕(2回) 第1回 7月10日 午後1時～2時30分 第2回 1月21日 午後1時～2時30分 〔場所〕豊田市役所 〔内容〕①医療的ケア支援計画 ②医療的ケア実施報告 ③令和6年度 医療的ケアを必要とする児童生徒の審議 〔参加者〕30名程度 市立小・中・特別支援学校関係者、こども発達センター、医師会、訪問看護ステーション、育成会、保育課、障がい福祉課、障がい者総合支援センター、教育委員会ほか</p>

市町村名 関係部署	令和5年度取組実績 事業名(取組内容)	令和6年度取組予定 事業名(取組内容)
豊田市 保健支援課	<p>小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業</p> <p>〔内容〕 人工呼吸器等の医療的ケアを要する小児慢性特定疾病児童等を対象に、医療機器の電源確保ができるよう人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリー又はポータブル電源、発電機を給付する。 〔実績〕2件</p> <p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p>〔内容〕 小児慢性特定疾病患者の自立(自律)のために、患者とその家族が必要な知識を深め、互いに悩みや経験を分かち合うことにより、療養上・日常生活上で抱える不安等の解消を図る。 〔実績〕ZOOM開催 ＜内容＞講演「子供の自立(自律)を育てるために」、交流会 ＜日時＞(1)令和5年8月28日(月)午後2時から4時:参加者6名 (2)令和5年10月20日～11月3日※(1)の動画配信:参加者15名</p>	<p>小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業</p> <p>〔内容〕 人工呼吸器等の医療的ケアを要する小児慢性特定疾病児童等を対象に、医療機器の電源確保ができるよう人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリー又はポータブル電源、発電機を給付する。 〔実績見込〕17件</p> <p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p>〔内容〕 小児慢性特定疾病患者の自立(自律)のために、患者とその家族が必要な知識を深め、互いに悩みや経験を分かち合うことにより、療養上・日常生活上で抱える不安等の解消を図る。 〔日時・場所〕令和6年10月頃予定・詳細未定</p>
豊田市 保育課(こども園)	<p>医療的ケア研修会</p> <p>〔主催〕保育課 〔日時〕令和5年6月22日(木)、7月26日(水)、9月11日(月)、11月1日(水)、12月11日(月)、令和6年2月6日(火)、3月1日(月)いずれも午後3時30分～5時 〔場所〕保育課作業室等 〔内容〕 モデル人形や練習器具を使用した医療的ケアの実技演習(吸引、経管栄養、カニューレ交換等) 実技確認者 保育課看護師 〔参加者〕1～3名(園看護師、3号研修修了保育師)</p> <p>豊田市立こども園医療的ケア検討委員会</p> <p>〔主催〕保育課 〔日時〕令和6年1月24日(水)午後1時30分～2時30分 〔場所〕市役所東65会議室 〔内容〕 令和6年度公立こども園入園予定児の状況について 令和5年度医療的ケアの実施報告 令和7年度以降の入園調整案について 〔参加者〕小児科医、小児神経科医、こども発達センター職員、保健師、学校関係者、障がい福祉課職員、保育課職員</p> <p>医療的ケア児の地域の園での受入れ</p> <p>〔受入園〕公立3園 〔受入人数〕2園各1名 1園2名 合計4名 〔受入日、時間〕公立:5日/週 午前8時30分～午後3時(1名は午後5時まで受入) 〔医ケア内容〕○喀痰吸引 ○導尿 ○人工呼吸器着脱 ○在宅酸素療法 (受入体制) 公立園では専属の常勤看護師を配置。専属看護師が不在時はサポート看護師が対応した。</p> <p>認定特定行為業務従事者の配置と稼働(公立園)</p> <p>〔内容〕喀痰吸引等三号研修受講済の3名の保育士が実地研修修了、保育士による医療的ケア(吸引(気管カニューレ))を実施。(1名稼働、他2名は2月に認定資格取得済) 〔実施時期〕令和5年8月～令和6年3月</p>	<p>医療的ケア研修会</p> <p>〔主催〕保育課 〔日時〕未定 〔場所〕未定 〔内容〕 〔講義・演習〕医療的ケアの基礎知識及び手技の再確認ができるよう検討中 〔講師〕未定 〔参加者〕10名程度(園看護師、3号研修修了保育師、保育課指導主事)</p> <p>豊田市立こども園医療的ケア検討委員会</p> <p>〔主催〕保育課 〔日時〕令和6年12月4日(水)午後1時30分～2時30分 〔場所〕市役所東65会議室 〔内容〕 医療的ケアの必要な入園予定児の状況について 在園児の医療的ケア実施報告 次年度の医療的ケア受入れ可能園の検討 〔参加者〕小児科医、小児神経科医、こども発達センター職員、保健師、園関係者、学校関係者、障がい福祉課職員、保育課職員</p> <p>医療的ケア児の地域の園での受入れ</p> <p>〔受入園〕公立3園、私立1園 〔受入人数〕公立3園各1名、私立1園2名 合計5名 〔受入日、時間〕公立:5日/週 午前8時30分～午後3時(1名は午後5時まで受入) 〔医ケア内容〕○喀痰吸引(公立、私立) ○人工呼吸器着脱(公立) ○在宅酸素療法(公立) ○インスリン注射(私立) (受入体制) 公立園では専属の常勤看護師を配置。専属看護師が不在時はサポート看護師が対応。私立園では看護師1名で医ケア児2名対応見込み</p> <p>認定特定行為業務従事者の配置と稼働(公立園)</p> <p>〔内容〕喀痰吸引等三号研修受講済の保育士が実地研修を修了し、認定資格を取得後、医療的ケア(喀痰吸引)ができる体制を構築する。医ケア児受入れ公立園が登録特定行為事業者として登録。 〔開始時期〕11月以降予定 〔その他〕スキルの維持向上のため、モデル人形や練習器具を活用し、随時練習が可能。</p>

市町村名 関係部署	令和5年度取組実績 事業名(取組内容)	令和6年度取組予定 事業名(取組内容)
安城市 教育委員会 学校教育課	医療的ケア児のための看護師配置実施事業 (内容)安城市立の小中学校に通学し、日常的に医療的ケア等の支援を必要とする児童及び生徒の教育活動のため、看護師資格を持つ職員を該当校に配置	医療的ケア児のための看護師配置実施事業 安城市立の小中学校に通学し、日常的に医療的ケア等の支援を必要とする児童及び生徒の教育活動のため、看護師資格を持つ職員を該当校に配置
安城市 障害福祉課	重症心身障害児(者)等支援事業所運営補助金 医療的ケア児を含む重症心身障害児(者)の日中活動サービス等を実施する事業所に対して、事業運営の安定化を図る	重症心身障害児(者)等支援事業所運営補助金 医療的ケア児を含む重症心身障害児(者)の日中活動サービス等を実施する事業所に対して、事業運営の安定化を図る
西尾市 学校教育課	教育支援体制整備事業(切れ目ない支援体制整備充実事業) 医療的ケアを必要とする児童・生徒に対して看護師を配置する。(小学校4名、中学校1名)	教育支援体制整備事業(切れ目ない支援体制整備充実事業) 医療的ケアを必要とする児童・生徒に対して看護師を配置する。(小学校4名、中学校1名)
西尾市 子ども部保育課	医療的ケア児保育支援事業 [場所] 医療的ケア児を受け入れる一部の公立保育所及び市が医療的ケア児の受け入れを委託した一部の民間保育所 [内容] 医療的ケア児を受け入れた一部の公立保育所及び市が医療的ケア児の受け入れを委託した一部の民間保育所に対し、看護師及び保育士を配置し医療的ケアを実施する事業。	医療的ケア児保育支援事業 [場所] 医療的ケア児を受け入れる一部の公立保育所及び市が医療的ケア児の受け入れを委託した一部の民間保育所 [内容] 医療的ケア児を受け入れた一部の公立保育所及び市が医療的ケア児の受け入れを委託した一部の民間保育所に対し、看護師及び保育士を配置し医療的ケアを実施する事業。
犬山市 子ども未来課	医療的ケア児看護師派遣事業 公立保育所での医療的ケア児受け入れに伴う看護師の派遣及び環境整備のための備品購入 ・委託料 :5,000円×230.75時間=1,153,750円 ・備品購入費:207,412円	医療的ケア児看護師派遣事業 公立保育所での医療的ケア児受け入れに伴う看護師の派遣 ・委託料 :5,000円×6h×132日=3,960,000円
常滑市 こども保育課	医療的ケア児保育支援事業 保育所等で医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るもの。医療的ケア児の受け入れにあたっては、看護師を雇用するとともに、市民病院から訪問看護師を派遣してもらい対応する。また、検討会の開催、関係機関との連携体制の構築、ガイドラインに沿った受け入れ体制の整備推進を行う。	医療的ケア児保育支援事業 保育所等で医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るもの。医療的ケア児の受け入れにあたっては、看護師を雇用するとともに、市民病院から訪問看護師を派遣してもらい対応する。また、検討会の開催、関係機関との連携体制の構築、ガイドラインに沿った受け入れ体制の整備推進を行う。
小牧市 障がい福祉課	医療的ケア児等ネットワーク部会事業 [主催]小牧市障害者自立支援協議会医療的ケア児等ネットワーク部会 「支援者による意見交換会」の実施 [日 付]令和5年6月27日 [参加者]12名 [内 容]支援者同士の情報・意見交換。	医療的ケア児等ネットワーク部会事業 [主催]小牧市障害者自立支援協議会医療的ケア児等ネットワーク部会 「当事者の保護者が集まる場」の実施 [対象者]医療的ケアが必要な方とその保護者 [目 的]医療的ケアが必要な未就学児の家族同士が知り合えるきっかけを作る
稲沢市保育課	医療的ケア児保育支援事業 稲沢市が設置する公立保育園において、医療的ケアを必要とする児童が安心・安全に園生活を送ることができるよう看護師を配置し、保育園において医療的ケア児童の受け入れを可能とする体制を整備することで地域生活支援の向上を図る。 看護師配置人数 2園に1人ずつ 医療的ケア児童 3名(うち1名は保育園でのケアは実施せず)	医療的ケア児保育支援事業 稲沢市が設置する公立保育園において、医療的ケアを必要とする児童が安心・安全に園生活を送ることができるよう看護師を配置し、保育園において医療的ケア児童の受け入れを可能とする体制を整備することで地域生活支援の向上を図る。 看護師配置人数 3園に1人ずつ 医療的ケア児童 5名(うち1名は保育園でのケアは実施せず)
稲沢市 学校教育課	医療的ケア児等対応特別支援教育支援員配置事業 稲沢市が設置する小中学校(以下「小中学校」という。)において、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるようにするため、看護師資格を有し、医療的ケアを実施することができる「医療的ケア等対応特別支援教育支援員」を配置する。	医療的ケア児等対応特別支援教育支援員配置事業 稲沢市が設置する小中学校(以下「小中学校」という。)において、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるようにするため、看護師資格を有し、医療的ケアを実施することができる「医療的ケア等対応特別支援教育支援員」を配置する。 支援員配置人数 ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に2人ずつ 医療的ケア児 小学生1名、中学生1名

市町村名 関係部署	令和5年度取組実績 事業名(取組内容)	令和6年度取組予定 事業名(取組内容)
<p>新城市 子ども未来課 児童養育支援室</p>	<p>重症心身障害児等居場所づくり事業 「ちさとプレーパーク2023」 【主催】社会福祉法人 新城福祉会への業務委託 本市において社会資源が存在せず、地域課題となっている重症心身障害児等の学校等長期休みの期間の居場所作りに展開することで、すべての子どもが育ち、育てられる地域社会、すべての子育て家庭が安心して暮らし続けられる持続可能な地域社会の形成及び将来的な社会資源に資すると共に、市民参加と相互扶助活動により、地域における共育理念の浸透を図り、地域コミュニティの質の向上に資することを目的とする。 令和5年度については、新城市と千郷地域子育て連絡協議会が実施するプレーパーク(子どもが遊びを作る「遊び場」とコラボして実施した。 【日時】令和5年7月1日(土)～2日(日)、10月14日(土)～15日(日) 午前10時～午後3時 【場所】西部公民館 【内容】大型滑り台の設置、トランプ、ポッチャなど地域の子どもと一緒に遊ぶ場所の提供 【参加者】重症心身障害児等 計延べ5名、支援者 計延べ16名</p>	<p>重症心身障害児等居場所づくり事業 社会福祉法人 新城福祉会への業務委託により実施する。 本市において社会資源が存在せず、地域課題となっている重症心身障害児等の学校等長期休みの期間の居場所作りに展開することで、すべての子どもが育ち、育てられる地域社会、すべての子育て家庭が安心して暮らし続けられる持続可能な地域社会の形成及び将来的な社会資源に資すると共に、市民参加と相互扶助活動により、地域における共育理念の浸透を図り、地域コミュニティの質の向上に資することを目的とする。</p>
<p>東海市 幼児保育課 ・学校教育課</p>	<p>医療的ケア児保育支援事業 医療的ケア児保育委託料</p>	<p>医療的ケア児就学支援事業/医療的ケア児保育支援事業 医療的ケア児就学支援委託料 / 医療的ケア児保育委託料</p>
<p>大府市 子ども未来課</p>	<p>医療的ケア児学校等訪問等看護事業 【内容】 医療的ケア児が通う学校や保育所等において医療的ケアに係る訪問看護を提供する。 【日時】令和5年度11月から3月まで実施 【対象人数】1名 【訪問予定】市内小学校1か所 契約訪問看護事業所:4か所 利用訪問看護事業書:2か所</p>	<p>医療的ケア児学校等訪問等看護事業 【内容】 医療的ケア児が通う学校や保育所等において医療的ケアに係る訪問看護を提供する。 【対象人数】現在、市内に事業の対象になる医ケア児はいない。 【訪問予定】あり(1名) 契約訪問看護事業所:3か所</p>
<p>知多市福祉課</p>		<p>【新規】日常生活用具給付金事業 在宅の障がい児・者が日常生活を送るための用具の購入費用を助成するもの。 令和6年度より、災害時や緊急時の備えとして、日常生活用具給付種目に、発電機、人工呼吸器用バッテリー、ポータブル電源の3種目を追加した。</p>
<p>知多市 幼児教育課</p>		<p>【新規】医療的ケア児の保育の保証に関する協議の開催 医療的ケア児のが地域の保育園、幼稚園に通えるよう必要な体制整備を行うための協議を実施する予定</p>
<p>知立市 学校教育課</p>	<p>医療的支援員配置事業 【内容】 知立市内の公立小中学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の教育活動のため、看護師資格をもつ職員を該校に配置 【対応時の状況】 中学校2年生 1名</p>	<p>医療的支援員配置事業 【内容】 知立市内の公立小中学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の教育活動のため、看護師資格をもつ職員を該校に配置 【対応時の状況】 中学校3年生 1名</p> <p>【新規】医療的ケア児保育支援事業 【内容】公立保育所に、医療的ケア児の受け入れができるよう看護師を1名配置。(ただし、調査基準日時点で対象児がいないため、子育て支援センターに配置。)</p>
<p>尾張旭市 子ども課</p>	<p>放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブにおいて医療的ケア児を受け入れるにあたり、看護師による対応が必要となるため、医療的ケア児等受入支援業務委託を行う。</p>	<p>放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブにおいて医療的ケア児を受け入れるにあたり、看護師による対応が必要となるため、医療的ケア児等受入支援業務委託を行う。</p>
<p>尾張旭市 保育課</p>	<p>医療的ケア保育支援事業 尾張旭市立保育所において、医療的ケアを必要とする児童に対して医療的支援を実施 【受け入れ人数】1名</p>	<p>医療的ケア保育支援事業 尾張旭市立保育所において、医療的ケアを必要とする児童に対して医療的支援を実施 【受け入れ人数】1名</p>
<p>尾張旭市 学校教育課</p>	<p>学校運営支援員等派遣事業 市内小学校に在籍している医療的ケアを必要とする児童のために、派遣会社に看護師の派遣を委託している。</p>	<p>個に応じた支援事業 市内小学校に在籍している医療的ケアを必要とする児童のために、派遣会社に看護師の派遣を委託している。</p>

市町村名 関係部署	令和5年度取組実績 事業名(取組内容)	令和6年度取組予定 事業名(取組内容)
尾張旭市 福祉課	<p>瀬戸旭医師会連携推進事業 医療的ケア児等ネットワークシステムに関する維持管理委託 【委託場所】 (1) 尾張旭市全域 (2) 一般社団法人 瀬戸旭医師会</p> <p>医療的ケア児等支援者育成研修会等開催業務 【委託先】 一般社団法人 瀬戸旭医師会 【共催】 瀬戸市 【開催日】 令和5年10月21日(土) 【開催場所】 公立陶生病院 【イベント名】もーやっこジュニアの広場 【委託内容】 (1) 小児在宅医療研修会 (2) 医療的ケア児が楽しく参加することができ、あわせてその家族のレスパイトにも資する催事の開催 (3) 家族・支援者の情報交換会・研修会 (4) 医療的ケア児等支援装具・用具等の紹介等</p> <p>日常生活用具給付事業 在宅療養等支援用具の対象種目に人工呼吸器バッテリー、自家発電機、外部バッテリーまたはポータブル電源を追加。</p>	<p>瀬戸旭医師会連携推進事業 医療的ケア児等ネットワークシステムに関する維持管理料 【委託場所】 (1) 尾張旭市全域 (2) 一般社団法人 瀬戸旭医師会</p> <p>医療的ケア児等支援者育成研修会等開催業務 【委託先】 一般社団法人 瀬戸旭医師会 【共催】 瀬戸市 【開催日】 令和6年10月26日(土)(予定) 【開催場所】 瀬戸蔵 【イベント名】もーやっこジュニアの広場 【委託内容】 (1) 小児在宅医療研修会 (2) 医療的ケア児が楽しく参加することができ、あわせてその家族のレスパイトにも資する催事の開催 (3) 家族・支援者の情報交換会・研修会 (4) 医療的ケア児等支援装具・用具等の紹介等</p> <p>日常生活用具給付事業 在宅療養等支援用具の対象種目に人工呼吸器バッテリー、自家発電機、外部バッテリーまたはポータブル電源を追加。</p>
豊明市 子育て支援課	<p>かけはしキッズ (主催)豊明統合医療介護サポートセンター かけはし 第10回:令和5年7月8日(土) (内容)オンラインでごうホームクリニック院長の講演を配信「折れないこころを育てる命の授業」 (参加者)豊明市・東郷町周辺にお住まいの医療的ケア児、重症心身障がい児およびその家族、行政、医療・福祉、教育関係者等</p>	<p>かけはしキッズ 内容未定</p>
日進市 子育て支援課	<p>医療的ケア児学校等訪問看護事業 (内容) 経管栄養、インシュリン注射、導尿などの短時間(90分以内)かつ定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、学校等において訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 学校等に通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の児童(義務教育まで)。ただし、児童本人または学校等の看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室</p>	<p>医療的ケア児学校等訪問看護事業 (内容) 経管栄養、インシュリン注射、導尿などの短時間(90分以内)かつ定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、学校等において訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 学校等に通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の児童(義務教育まで)。ただし、児童本人または学校等の看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室</p>
日進市こども課	<p>公立保育園環境改善事業 (医療的ケア児保育支援事業) 公立保育園において、医療的ケア児を受け入れるために看護師配置等の体制整備を実施</p>	<p>公立保育園環境改善事業 (医療的ケア児保育支援事業) 公立保育園において、医療的ケア児を受け入れるために看護師配置等の体制整備を実施</p>
田原市 子育て支援課	<p>医療的ケア児保育等支援 ①非常勤の看護師を雇用し、公立保育園で医療的ケア児を受入 ②小学校に看護師を配置し、医療的ケア児の就学支援体制を整備 ③小学校夏季休業中、公立放課後児童クラブに看護師を派遣し、医療的ケア児を受入</p> <p>医療的ケア児支援研修 ①【医療的ケア児支援者研修】 【日時】5年7月3日(月)午後4時45分～午後6時 【場所】田原市役所302会議室 【内容】講義 【演題】医療的ケア児と家族への支援～気管切開を受けている児の想いを大切に～ 【講師】中部大学准教授 塩之谷真弓氏 ②【医療的ケア児支援担当看護師情報交換会・医療的ケア児支援研修】 【日時】6年3月1日(金)午後4時45分～午後6時 【場所】田原市役所302会議室 【内容】講義 【演題】医療的ケア児と家族への支援～受入マニュアルやガイドライン作成～ 【講師】中部大学准教授 塩之谷真弓氏</p>	<p>医療的ケア児保育等支援 ①小学校に看護師を配置し、医療的ケア児の就学支援体制を整備 ②小学校夏季休業中、公立放課後児童クラブに看護師を派遣し、医療的ケア児を受入</p> <p>医療的ケア児支援研修 【医療的ケア児支援研修】 【日時】未定 【場所】医療的ケア児受入園等 【内容】講演及び現場への助言等 【講師】未定</p>

市町村名 関係部署	令和5年度取組実績 事業名(取組内容)	令和6年度取組予定 事業名(取組内容)
北名古屋市 社会福祉課	<p>医療的ケア児等の支援の連携に関する協議会の開催</p> <p>会議名: 医療的ケア児等の支援の連携に関する協議 目的: 医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、保健、医療、福祉等の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制整備を行う。 開催日及び参加者: R5.6.21 20名、R5.8.9 19名 場所: 北名古屋市役所西庁舎 会議室</p>	<p>医療的ケア児等の支援の連携に関する協議会の開催</p> <p>会議名: 医療的ケア児等の支援の連携に関する協議 目的: 医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、保健、医療、福祉等の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制整備を行う。 開催予定日及び参加予定者: R6年度中 20名前後 場所: 北名古屋市役所東庁舎 会議室</p>
弥富市 学校教育課	<p>看護師派遣委託事業</p> <p>医療的ケアである導尿行為又は導尿補助が必要な児童がいるため、養護教諭に代わり、導尿の技術を有する医療的ケアを行う看護資格者を雇用する。</p> <p><令和5年度実績> ・児童2人に対し、1人の看護師(会計年度任用職員)が対応しているが、延べ977.75時間対応をした。 ・上記看護師が対応できない場合は、海南病院と看護師派等派遣委託(1回3,586円)の契約をしており、23回派遣を想定している。</p>	<p>看護師派遣委託事業</p> <p>医療的ケアである導尿行為又は導尿補助が必要な児童がいるため、養護教諭に代わり、導尿の技術を有する医療的ケアを行う看護資格者を雇用する。</p> <p><令和5年度実績> ・児童2人に対し、1人の看護師(会計年度任用職員)が対応しているが、延べ1,000時間対応を想定している。 ・上記看護師が対応できない場合は、海南病院と看護師派等派遣委託(1回3,600円)の契約をしており、60回派遣を想定している。</p>
みよし市福祉課	<p>障がい児医療的ケア費給付事業</p> <p>経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園、幼稚園、学校などで訪問看護を利用したときの費用の一部を給付する。 [対象者] (1)保育園などに通う医療的ケアが必要な市内在住の児童の保護者 (2)訪問看護を利用することにより、児童の付添介護が不要となる、又は付添介護の負担が軽減される方 [対象軽費] 訪問看護ステーション等から派遣された看護師が、保育園等において、児童1人につき1日90分以内で行った医療的ケアに要する経費(月10回を限度) [費用負担]原則として1割 ※世帯の所得に応じて負担上限月額あり (1)生活保護受給世帯:費用負担なし (2)市民税非課税世帯:費用負担なし (3)市民税所得割額28万円未満:4,600円 (4)市民税所得割額28万円以上:1割</p>	<p>障がい児医療的ケア費給付事業</p> <p>経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園、幼稚園、学校などで訪問看護を利用したときの費用の一部を給付する。 [対象者] (1)保育園などに通う医療的ケアが必要な市内在住の児童の保護者 (2)訪問看護を利用することにより、児童の付添介護が不要となる、又は付添介護の負担が軽減される方 [対象軽費] 訪問看護ステーション等から派遣された看護師が、保育園等において、児童1人につき1日90分以内で行った医療的ケアに要する経費(月10回を限度) [費用負担]原則として1割 ※世帯の所得に応じて負担上限月額あり (1)生活保護受給世帯:費用負担なし (2)市民税非課税世帯:費用負担なし (3)市民税所得割額28万円未満:4,600円 (4)市民税所得割額28万円以上:1割</p>
みよし市 学校教育課	<p>みよし市障がい児医療的ケア費給付事業</p> <p>経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、学校などで訪問看護を利用したときの費用を全額給付する。 (内容) 医療的ケアを必要とする児童に対し、学校などにおいて訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 学校などに通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の児童。ただし、本人または学校などの看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 市内小学校、中学校</p>	<p>みよし市障がい児医療的ケア費給付事業</p> <p>経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、学校などで訪問看護を利用したときの費用を全額給付する。 (内容) 医療的ケアを必要とする児童に対し、学校などにおいて訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 学校などに通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の児童。ただし、本人または学校などの看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 市内小学校、中学校</p>
みよし市保育課		<p>【新規】医療的ケア児保育支援事業</p> <p>経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする園児に対し、保育園などで訪問看護を利用したときの費用を全額給付する。 (内容) 医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園などにおいて訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 保育園などに通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の園児。ただし、園児本人または保育園などの看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 保育所、認定こども園(保育所部分)、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、児童発達支援事業所</p>

市町村名 関係部署	令和5年度取組実績 事業名(取組内容)	令和6年度取組予定 事業名(取組内容)
東郷町 学校教育課	学校看護師派遣事業 現在在籍している医療的ケアを必要とする児童が、引き続き安心して学校生活を送られるようにするために、派遣により看護師を配置している。また、令和6年度から、新たに3名の医療的ケアを必要とする児童が小学校に入学する予定であることから、受け入れ体制を整えていく。	学校看護師派遣事業 現在在籍している医療的ケアを必要とする児童が、引き続き安心して学校生活を送られるようにするために、派遣により看護師を配置している。
東郷町 こども保育課	医療的ケア児保育事業 公立保育園で医療的ケア児を2名受入れた。 看護師は、派遣により配置した。	医療的ケア児保育事業 医療的ケア児に該当する園児の増加が見込まれるため、公立園だけでなく、私立園での医療的ケア児保育事業の実施に向けて、私立園と調整する。 新規入園を希望する医療的ケア児に該当する園児を受け入れ体制を整えます。
大口町 長寿ふくし課 こども課	個別の相談対応 長寿ふくし課及び委託相談支援事業所の地域包括支援センター並びにこども課において、個別の相談に応じる。	個別の相談対応 長寿ふくし課及び委託相談支援事業所の地域包括支援センター並びにこども課において、個別の相談に応じている。
扶桑町福祉課	扶桑町障害児医療的ケア児給付事業 保育園等に通う医療的ケアを必要とする障害児が保育園等において訪問看護を利用した場合に要する費用を給付する。	扶桑町障害児医療的ケア児給付事業 保育園等に通う医療的ケアを必要とする障害児が保育園等において訪問看護を利用した場合に要する費用を給付する。
阿久比町 子育て支援課	医療的ケア児受入れ事業 ○医療的ケア児保育支援事業 [内容]公立保育園への入園を希望する医療的ケア児を受け入れるため、看護師を配置。 ○看護師派遣事業 [内容]就学前の医療的ケア児が在籍する保育所等に看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行う(訪問看護ステーションへ委託)。	医療的ケア児受入れ事業 ○医療的ケア児保育支援事業 [内容]公立保育園への入園を希望する医療的ケア児を受け入れるため、看護師を配置。 ○看護師派遣事業 [内容]就学前の医療的ケア児が在籍する保育所等に看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行う(訪問看護ステーションへ委託)。
東浦町 障がい福祉課	医療的ケア児等支援ワーキング [日時]第1回6月 [場所]東浦町役場 会議室 [内容] 第1回 医ケアの課題と整理 [構成員] 保健師(保健所、保健センター、役場)、看護師(訪問看護)、保育士(役場)、教員(役場)、障害児療育等コーディネーター、相談支援員(基幹相談支援センター)、事務職(役場)	医療的ケア児等支援ワーキング [日時]第1回6月 [場所]東浦町役場 会議室 [内容] 第1回 医ケアの課題と整理 [構成員] 保健師(保健所、保健センター、役場)、看護師(訪問看護)、保育士(役場)、教員(役場)、障害児療育等コーディネーター、相談支援員(基幹相談支援センター)、事務職(役場)
美浜町福祉課	医療的ケア児訪問看護事業 医療的ケア児に対し、学校等への看護師派遣事業	医療的ケア児訪問看護事業 医療的ケア児に対し、学校等への看護師派遣事業
幸田町福祉課	幸田町医療的ケア児在宅支援事業 ・18歳未満の医療的ケア児に対して、月2回(教育・保育施設は、登校または通園する日について1日1回)、1日4時間まで看護師または理学療法士、作業療法士、保健師、保育士が自宅または教育・保育施設等に訪問し、保護者の代わりに医療的ケアや療育を含めた支援を行う他、病院への通院、公園への散歩活動の支援を行った。	幸田町医療的ケア児在宅支援事業 ・18歳未満の医療的ケア児に対して、月2回(教育・保育施設は、登校または通園する日について1日1回)、1日4時間まで看護師または理学療法士、作業療法士、保健師、保育士が自宅または教育・保育施設等に訪問し、保護者の代わりに医療的ケアや療育を含めた支援を行う他、病院への通院、公園への散歩活動の支援を行う。

4 市町村における医療的ケア児・者の把握状況

[資料3-4]

(1) 医療的ケア児・者数の把握の有無

有・無	市町村数	昨年度回答
有(児・者毎)	22	26
有(児のみ)	22	17
有(者のみ)	0	0
有(児者合算)	5	3
有(対象児・者無)	1	1
無	4	7
	54	54

(2) 把握人数

	人数	昨年度回答
医ケア児	1,171	1,016
医ケア者	717	1,048
医ケア児・者	1,981	2,098

※児者毎で把握していない市町村もあるため医ケア児数と医ケア者数の合計が医ケア児・者と一致しない。

(3) 把握時点

年度	市町村数	昨年度回答
令和元年度	1	3
令和2年度	0	1
令和3年度	0	2
令和4年度	0	22
令和5年度	23	19
令和6年度	24	
不定期	0	0
随時	2	0
	50	47

把握方法(一部抜粋)

- ・関係医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業所、保育機関、教育機関、関係課へ依頼し調査を実施した。
- ・県実施の二次調査及びコロナ流行時のアルコール等配布事業をきっかけに、訪問看護ステーションや相談支援専門員等から情報提供を受け、把握。以降は、適宜障害福祉サービス及び障害児通所支援利用者の中から把握している状況。
- ・月1回実施する「医療的ケア部会」事務局打ち合わせにて、医療的ケア児等コーディネーターからの情報を受けている。
- ・65歳未満の障害児者が利用する相談支援事業所や特別支援学校、学校等に依頼をし、医療的ケア児者の情報について把握した。
- ・令和2-3年度において関係機関(特別支援学校、相談支援事業所等)に協力を依頼し、医療的ケアが必要な児童の保護者に対してアンケートを実施。その後対象者には継続訪問を実施するとともに、新規の情報については医療機関や保健センターと連携して収集し、随時アンケートを実施している。
- ・身体障害者手帳申請時、特別児童扶養手当申請時に提出された診断書を確認し、医療的ケアが必要と思われる対象者に個別で聞き取り。

5 災害時における医療的ケア児・者の支援について

[資料3-5]

(1) 避難行動要支援者名簿への登録状況(単位:市町村)

	市町村数	割合	昨年度回答
できている	8	14.81%	7
概ねできている	24	44.44%	22
どちらかというとできていない	4	7.41%	4
できていない	9	16.67%	11
できているかどうかわからない※	9	16.67%	10
計	54	100.00%	54

※「医療的ケア児・者として把握していない」等の理由によるもの

登録方法(一部抜粋)

- ・特定医療費受給者証申請時に把握した、医療的ケアのある方に対して避難行動要支援者の台帳登録を勧め、登録を行う。
- ・小慢申請や病院連絡票等で医療的ケア児を把握し、その後の訪問相談支援の中で、避難行動要支援者台帳を紹介し、登録を促している。
- ・令和4年度より、3年に一度避難行動要支援者名簿の一斉更新が行われ、調査票の備考欄に特別な対応が必要な方は記入するように案内しており、そこに医療的ケアが必要だと記載がある方に関して把握できるようになっている。
- ・年に一度、新規対象者(①身体障害者手帳所持者(1,2級)、②療育手帳所持者(A判定)、③精神障害者保健福祉手帳所持者(1級)、④要介護認定者(要介護3以上)、⑤75歳以上の高齢者のみで構成される2人以上の世帯、⑥65歳以上のひとり暮らし高齢者)に対して、避難行動要支援者情報提供の同意書を発送している。

(2) 個別避難計画の策定状況(単位:市町村)

	市町村数	割合	昨年度回答
できている	5	9.26%	2
概ねできている	18	33.33%	14
どちらかというとできていない	3	5.56%	3
できていない	20	37.04%	28
できているかどうかわからない	5	9.26%	7
計	54	94.44%	54

策定方法(一部抜粋)

- ・市が把握している医療的ケア児・者に対して、市が民生児童委員、福祉専門職、地域づくりコーディネーター(社会福祉協議会事務員)の協力を得ながら個別避難計画の作成を行う。
- ・避難行動要支援者名簿をもとに、民生委員、町内会などと連携し、作成を行う。
- ・小児慢性特定疾患で定期訪問をしている保健所保健師が中心となり、保護者と関係機関(防災、福祉、医療、相談支援、医療的ケア児コーディネーター)で数回にわたり打ち合わせを行い、策定に至った。

[資料3-4]

[資料3-5]